

神功皇后は実在した

再刊（第一版）



その向こうに見える邪馬台国

河村哲夫

まえがき

卑弥呼・天照大神・神功皇后

日本の古代史において、有名な三人の女性がいる。『魏志倭人伝』における邪馬台国の女王「卑弥呼」、『古事記』などの日本の神話が伝える「天照大神」、それこれから述べようとする「神功皇后」である。卑弥呼は三世紀半ばごろに活躍した女帝であり、天照大神は高天原を治めた女神である。『古事記』、『日本書紀』が伝える系譜によると、天照大神 → 天忍穗耳命の命 → 遷邇芸命 → 穂穂出見命（山幸彦） → 鵜菖草不合命と、いわゆる神代五代を経て、第一代神武天皇 → 第二代綏靖天皇 → 第三代安寧天皇 → 第四代懿德天皇 → 第五代孝昭天皇 → 第六代孝安天皇 → 第七代孝靈天皇 → 第八代孝元天皇 → 第九代開化天皇へとつづく。神功皇后は、この第九代開化天皇の五世の孫とされている。さらに、第十代崇神天皇 → 第十一代垂仁天皇 → 第十二代景行天皇 → 第十三代成務天皇 → 第十四代仲哀天皇へとつづくが、第十四代仲哀天皇の妃こそが神功皇后である。さらにいえば、第十五代の応神天皇は神功皇后の子であり、第十六代の仁徳天皇は神功皇后の孫である。諸外国の例をみるとまでもなく、王朝の系譜というものは、古代においては最も神聖なるものとして伝えられる。日本においてもまた、口伝えによって継承されてきた皇統譜を中国からもたらされた漢字という文字を借りて、後世に残す試みがおこなわれた。それが、今に残る『日本書紀』や『古事記』である。先の系譜からみると、神功皇后は天照大神のずっと後代の人であることがわかる。

神功皇后の活躍年代

『日本書紀』の編者は、神功皇后＝卑弥呼と考え、神功皇后の記事のなかに『魏志倭人伝』の記事を挿入している。『日本書紀』の十干十二支による紀年を西暦に換算すると、神功皇后は西暦一七〇年に生まれ、二六九年に百歳で死去した計算になる。卑弥呼は倭国大乱後の一八〇年ごろ邪馬台国の女王に共立され、二四七年か二四八年ごろ死去したとみられているから、卑弥呼と神功皇后の年代は確かに重なる。しかしながら、神功皇后には仲哀天皇という夫がおり、夫婿なしとされた卑弥呼と別人であることは、一目瞭然である。一方で、『日本書紀』の編者は朝鮮の百濟関係記事について、干支二連、すなわち百二十年古い時代に繰り上げている。たとえば、『日本書紀』は百濟の阿花王（『三国史記』では阿莘王）の即位年を応神天皇三年、つまり西暦二七二年とするが、それを百二十年後の時代に繰り下げる、三九二年となり、朝鮮の『三国史記』と完全に一致する。また、『日本書紀』応神天皇十六年（西暦換算二八五年）に百濟の阿花王（阿莘王）

が没し、日本の人質となっていた直支王（『三国史記』では腆支）が帰還して即位したと記すが、これを百二十年繰り下げる四〇五年となり、これまた『三国史記』と完全に一致する。これからみて、神功皇后の生没年、すなわち一七〇年から二六九年を百二十年繰り下げ、二九〇年から三八九年とみる説も考えられよう。しかしながら、百濟関係記事については百二十年繰り上げたことは『三国史記』で検証できるが、神功皇后についてはそのような史料は存在しない。しかも、『日本書紀』は初代神武天皇が西暦換算で紀元前六六〇年一月一日に橿原宮で即位したと記すが、干支二連ごときの繰り上げでは済まない年代を設定しているのである。『日本書紀』は、約四十年かけておこなわれた日本史上はじめての国家的な歴史編纂プロジェクトであり、古い時代のことがほとんど口承口伝でしか残されていないという困難な作業条件のなかで、最大限の努力をもって編集されていることは理解できるが、年代論においては決定的な過ちを犯している。元産業能率大学教授安本美典氏の卑弥呼が神話化して伝えられたのが天照大神であるという説もきわめて有力で、その「統計的年代論」によると、神功皇后は三九〇年から四一〇年ごろに活躍した人物とされる。朝鮮半島において、高句麗・百濟・新羅が激しい攻防戦をつづけていた時代である。

朝鮮の「広開土王碑」には、西暦三九一年に倭がはじめて海を渡って朝鮮半島へ攻め寄せてきたことが刻まれている。朝鮮の史書である『三国史記』にも、その時期の前後にしばしば倭との交渉が記されている。日本史上、はじめて朝鮮へ出兵した人物として伝えられている神功皇后の活躍時期としては、このあたりの年代が最もふさわしいように思える。

図24 諸天皇の推定年代

西暦年														
420	410	400	390	380	370	360	350	340	330	320	310	300	290	280年
15	14		13:12		11	10	9:8	7	6	5	4:3:2:1			代
応神	神功皇后	成	景行	垂仁	崇神	開	孝	孝	孝	孝	懿安	神	武	
・仲哀	・仲哀	務			化	元	靈	安	昭	德寧	靖			
(『日本書紀』の 各天皇の元年)														

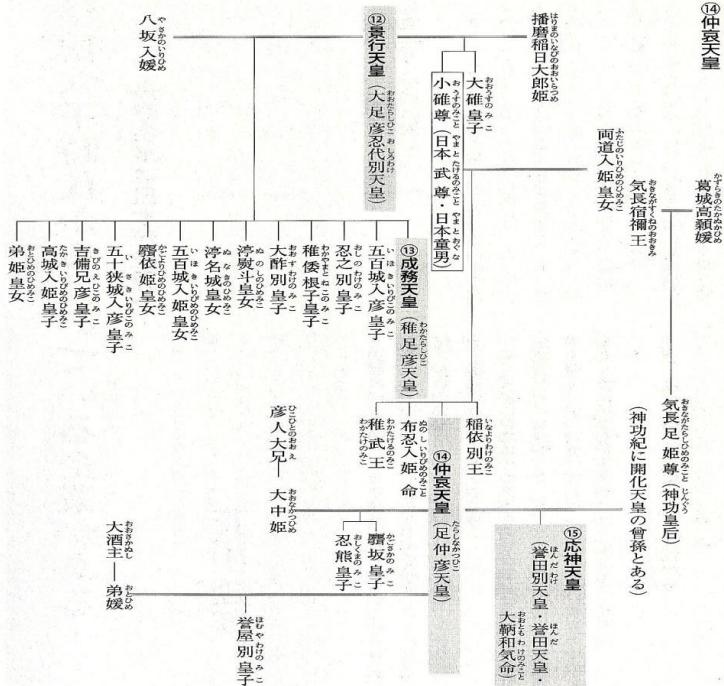
610	600	590	580	570	560	550	540	530	520	510	500	490	480	470	460	450	440	430
33	32	31	30	29			28	27	26		25	24	23	22	21	20	19	18:17:16
推古	崇	用	敏達		欽	明	宣	安	繼	体	武烈	仁賢	顯清	雄略	安	允恭	反履	仁德
(593)	(586)	(572)		(540)		(536)	(534)	(507)	(501)	(499)	(488)	(485)	(480)		(470)	(460)	(450)	(440)

神功皇后非実在説

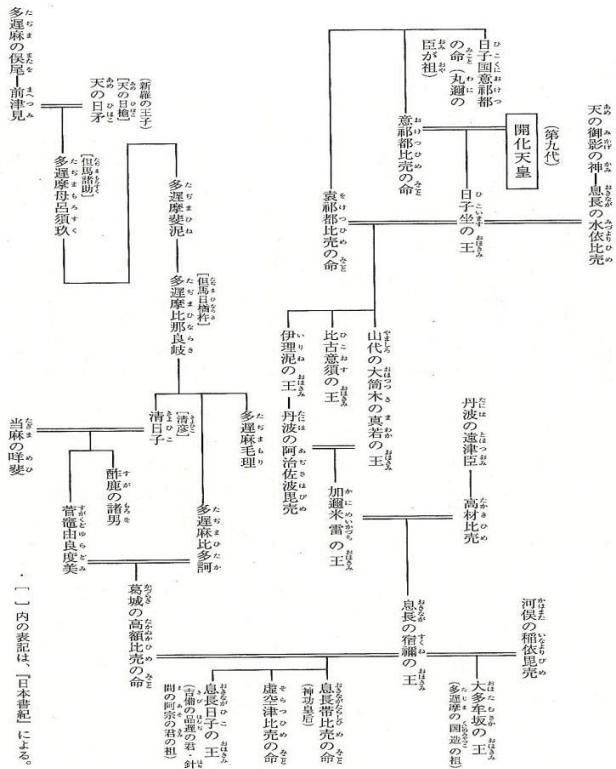
しかしながら、戦後における学界の主流は「非実在説」であり、「実在説」はきわめて少数というのが実態である。戦前においては、『古事記』『日本書紀』に書かれていることは絶対視され、神功皇后の「三韓征伐」についても国民を鼓舞するため政治的に利用されたことは否定できない事実である。一方で、太平洋戦争の敗戦によっていわゆる「皇国史觀」が崩壊し、民主主義的風潮が高まり、神功皇后の「三韓征伐」はいわば禁忌（タブー）のごとく捨て去られてしまった。前田晴人氏が『神功皇后伝説の誕生』（大和書房）のまえがきのなかで書かれているように、「神功皇后伝説に書かれているように外国の君主を屈服させたとか、その国を丸ごと支配下に治めるようになったとかいうのは、全く根拠のない空想であり、まさにこの伝説は古代の支配者たちの憎悪と欲望の反映という一面を持っていると言つてよいであろう。従つて、伝説の中身を鵜呑みにできないことは勿論、そうしたストーリーを何の検証・媒介もなく政治的に利用しようとしたのは、時の指導者たちの大いなる悪意に基づくものであり、さらに当時の歴史学の学問的水準の低さや政治への学問の従属を意味すると言わざるを得ない」と、戦後においては「神功皇后伝承の虚構性」が学界の大勢となり、津田左右吉氏などごく少数の歴史学者を除いて、戦前の学者は学問的水準の低い人々として侮蔑されるに至ったのである。そのうえで、前田氏は書かれる。「終戦直後の時期にはかなり盛んに行われていた研究も、およそ一九七〇年以後には低調となり、最近ではほとんど研究テーマとして取り上げられない状況が続いている。『古事記』『日本書紀』の取扱いには相當に慎重でなければならないとする学界の了解事項も多分に影響しているが、近代の朝鮮侵略の歴史と重なり合う問題を含んでいたため、日本の研究者が全体として、より慎重な対応を迫られていると言つたほうが正確なのかもしれない」これは戦後の学界の風潮を的確に総括されたものといえよう。『古事記』『日本書紀』の取扱いに慎重でなければならないとする「学界の了解事項」があり、「近代の朝鮮侵略の歴史と重なり合う問題」を含んでいるため、「日本の研究者全体がより慎重な対応を迫られている」というのである。いいかえれば、「神功皇后は虚構であり、研究を慎め」といわんばかりの学界の風潮があることを指摘されている。そこで前田晴人氏は、「しかしながら、私は研究の現状を今ままに放置してよいとは思わない。神功皇后伝説の研究を通じて改めて古代の史実を見究めていく必要があると考えるし、伝説の古傷を癒し、これを本来の歴史史料として見直しを進めたいと思うのである」とされている。「伝説」という言葉に多少の違和感を覚えるものの、これは至極正当な考え方である。このような考え方を立って、前田氏は『神功皇后伝説の誕生』という精緻な書物を著されているが、いかんせん「神功皇后非実在説」に立脚して論考を進め

ておられるため、『日本書紀』『古事記』の記事の読み替えオンパレードというべき内容になっており、一般人にはきわめて難解でわけのわからない書物になっている。この書物の最大の欠陥は、一定のイデオロギーのもとに、机の上だけで書かれたことにある。北部九州に残存している具体的でおびただしい「神功皇后伝承」に関する知見がほとんどみられないことである。また、考古学的情報も皆無に等しい。現地を実際に調査されていない。これは、書かれたものを読めばすぐにわかる。前田氏は客観的事実を確認することなく、神功皇后の「伝説」を畿内に無理に引っ張ろうとしておられる。神功皇后の新羅遠征の記事に関しても、「話の中身が余りに空虚で具体性に欠け、新羅側の抵抗もなく、まるでアニメの世界を見ているようなところがある点から、遠征の事実などはなかったとしてよいだろう。以前には何らかの古い事件の反映だとする考えもあったが、事実無根の妄想世界であると断じてよい。これらの文章は、新羅・百濟が天皇に帰服する由来をでっちあげるために造作されたもので、歴史の捏造である。ストーリーに全く関係のない百濟の服属のことまで記してあるのが、その何よりの証拠である」とされる。前田氏は「伝説から何らかの歴史的事実を汲み取る」というお立場のようであるが、「アニメの世界を見ているようなところがある」というアニメチックな理由で、問答無用とばかりに『日本書紀』『古事記』の記事を否定されている。『日本書紀』『古事記』を基本テキストとして使用しているながら、何の根拠もなく主観的な動機で否定的に解釈し、あるいは主観的な読み替えをおこなって、自分自身が「妄想世界」に迷い込んでおられる。それこそ、前田氏自身が述べておられるように、「研究の現状を今のままに放置してよいとは思わない。神功皇后伝説の研究を通じて改めて古代の史実を見究め、本来の歴史史料として見直しを進める」という原点に立ち返る必要があろう。ただし、観念論に対して観念論で対抗すれば、結局において観念論に堕してしまう。観念論に勝るものはない、具体的な事実の積み重ねである。

『日本書紀』系図



系図5 神功皇后の系図



津田史観の弊害

太平洋戦争の敗北により、戦前・戦中の歴史教育のいっさいが否定され、日本の神話は天皇の支配者としての地位を正当化するために、大和朝廷の役人が机上でつくりあげたものである、として『古事記』『日本書紀』は教科書から追放されてしまった。このような戦後の風潮の中心に据えられたのが、早稲田大学の津田左右吉（一八七三-一九六一）であった。彼の著作が昭和十五（一九四〇）年に発売禁止の処分をうけ、彼自身出版法違反で起訴されたこともあって、戦争が終結して民主主義の世になるとともに、津田左右吉は英雄のようによみがえり、彼の説は戦後史学の主流となった。そして、彼の没後においても、彼を信奉するひとびとによって、拡大再生産がおこなわれている。たとえば、中村明藏氏の『神になった隼人』（南日本新聞社）には、「そして、さらに今日的問題としては、県民の共有財産であるべきはずの『鹿児島県史』（古代史は卷一に所載）がいまだに神話から始まっているという、太平洋戦争以前の歴史観のままになっている

という原状がある」と、記紀神話抹消論が堂々と展開されている。まさに「考古栄えて、記紀滅ぶ」である。また、前田晴人氏も『神功皇后伝説の誕生』において、「私が古代史の道に進むきっかけ・背景となったのは、一九六〇年の国民的大運動であったと考えている。とりわけ私は天皇制とアメリカという国の存在をこの時にはじめて明確に意識した。それもかなり否定的に意識した。‥かの津田左右吉の名前も古本屋に出入りしているうちに知った」と古代史に進むきっかけがあからさまに述べられており、津田説が特定のイデオロギーと結びついて新たな後継者を生み出している。

イデオロギーによる歪んだ解釈

いうまでもなく、日本には天皇制というものがある。この天皇制に関してさまざまな意見があり、敗戦後天皇制を否定する人々も少なくない。それはそれで、思想信条の自由があり、他人がとやかくいう問題ではないが、天皇制否定論者が古代の天皇を解釈すると、はなはだ歪んだものになる。思考の流れが、どうしても批判、否認という方向に向かうからである。それが極端に走ると、否定、抹殺に至る。『古事記』『日本書紀』のとりわけ神話的部分や古い時代の天皇、そのほかの記事を全面否定する人々も少なくない。「欠史八代」「初代神武天皇から第九代開化天皇までは実在しない」「神功皇后は実在しない」「景行天皇は実在しない」「聖徳太子は実在しない」など、書店をまわれば古代天皇抹殺論のオンパレードである。これらの天皇抹殺論者は、真に実在しないという証明を厳密におこなうべきであるにもかかわらず、「実在しないはずだ」という信念を前提に議論を進めるために、記紀の記事を常にひねって解釈せざるを得なくなっている。その文意どおり解釈することができなくなっている。記紀の記事から大きく逸脱し、「応神天皇は朝鮮からきた」というようなことを平気で論じる。記紀にはそういうことはいっさい書かれていないし、中国、朝鮮の史書にも書かれていない。日本産と表示されたパックに外国の商品を入れるような行為である。それを正当な解釈と信じて疑わない。こういう人々は、もう一度文章読解の基本に立ち返る必要がある。言葉というのは非常に便利なもので、現実と適合しないことでも、どんなことでも記述可能である。「白は黒である」と書いても、文法上は正しい。しかしながら、これは論理的に破綻している。「A ≠ 非 A」という基本的な原理によって否定される。これは論理学のイロハである。記紀は、神功皇后が九州の宇美において応神天皇を生んだと記載している。でありながら、子の応神天皇は実在するが神功皇后は実在しない、とする考え方を取る人も少なくない。「では応神天皇は誰の子か」と問われれば、「応神天皇は朝鮮からきた」と想像をふくらませ、あるいは聖母マリアのような「聖母伝説」をこしらえることによってこの空白を補おうとする。記紀を引用しつつ、異なっ

た解釈を造作する、という通常の世界では考えられない手法が古代史の世界ではまかり通っている。

客観的で検証可能な立論

古代史の分野においても、人間の合理的精神を基礎に置いて真実を探求すべきである。すなわち、学問のあらゆる分野における成果を総動員して探求すべき問題なのである。つまりは、「特定の先入観・イデオロギーを前提にせず、客観的で検証可能なこと」というような、他の学問分野に共通するごく当たり前のきわめて常識的な方法をもって探求するということである。プロとアマチュアが入り混じっている分野であればこそ、学問を追及するための基本的な姿勢を問われている。そのためには、根拠を明らかにして、合理的・論理的に議論を進め、第三者が検証可能な客観的・科学的方法で結論を導くという、学問の方法として当たり前のことを実践することが必要である。歴史というものは、神話や伝承あるいは考古学的な遺物のなかに等しく隠されている。古い地名もまた伝承や歴史のいわば結晶であり、ある意味では考古学的な遺物である。『古事記』『日本書紀』も、もちろん第一級の古代文献である。これらのものすべてに、真正面から向き合い、その語るところのものに真摯に耳を傾けねばならない。その際、決して我流の複雑な観念論に墮してはならない。また過度な懷疑と減点主義をとってはならない。歴史とは、統合の学問である。すべての分野の成果を統合することが可能な学問である。『魏志倭人伝』『三国史記』など大陸側の古代文献や『日本書紀』『古事記』『風土記』など日本側の古代文献を精緻に分析し、合理的な年代論を設定し、考古学的遺物・遺跡によって考証を進め、言語学的分析や人類学的・生物学的分析などと整合を図り、自然的・地理的な特性を把握し、残存する伝承や地名を丹念に掘り起こし、東アジア全体の状況と整合性を保つつつ、客観的で検証可能な古代史像を構築しなければならない。歴史とは統合の学問であり、すべての分野の研究成果を統合することが可能な学問である。

『古事記』『日本書紀』等

天武天皇(在位六七三-六八六)は「諸家がもたらした帝紀と旧辞はすでに事実と違い、偽りを多く加えている。今その誤りを正さなければ数年を経ずして滅びてしまうであろう。『帝紀(すめろきのふみ)』と『旧辞(ふること)』は国家の基本であり、政治の基礎となるものである」と、聰明で記憶力抜群の二十八歳の舍人・稗田阿礼(ひえだのあれ)(生没年不詳)に命じて「帝皇日繼(すめろきのひつき)」と「先代旧辞(さきつよのふること)」を暗誦させられた。そして、和銅四(七一一)年九月十八日、元明天皇(在位七〇七-七一五年)は太安万侶

(おおのやすまろ)(?-七二三)に命じて、稗田阿礼が暗記した「帝紀(すめろきのふみ)」を記録させた。太安万侶は四か月で作業を終え、和銅五(七一二)年一月二十八日に天皇に献上した。これが『古事記』である。全三巻。おなじく、天武天皇が天武十年(六八一)三月十七日に川嶋皇子・忍壁皇子・広瀬王・竹田王・桑田王・三野王・上毛野君三千・忌部連首・阿曇連稻敷・難波連大形・中臣連大嶋・平群臣子首に、「帝記」・「上古諸事」の編纂を命じ、舍人親王(六七六~七三五)などによって七二〇年に完成した現存する最古の正史・国史が『日本書紀』である。全三〇巻。さらには、和銅六(七一三)年、元明天皇の命により、七三〇年代末ごろまでに編纂された国別の地誌が「風土記」である。各国の郡郷名の由来や産物、地味、山川原野の由来、古老伝承などについての太政官に対する報告書で、現存する完本は『出雲風土記』のみであるが、一部欠けた『常陸国風土記』・『播磨国風土記』・『豊後国風土記』・『肥前国風土記』があり、また、他の文献などに引用されて残存しているいわゆる「風土記逸文」は約五十か国にのぼる。これらの文献は、日本の古代を知るうえで第一級の古代文献である。もちろん、神功皇后を探求するためにも欠くことのできない至上の文献である。本書はこれらの文献を基礎に置いて記述を進める。

江戸時代に編纂された『筑前国続風土記』等

江戸時代の『筑前国続風土記』というものがある。福岡藩の儒者貝原益軒の編著になる筑前国の地誌であり、元禄元年(一六八八)に藩の許可を受けて、甥の貝原好古や役人などをつれて数年間領内をまわり、その調査結果とともに、京都などにおいて独自に収集した資料をもとに、貝原好古が筑前十四郡の草稿を作り、それを貝原益軒と高弟の武田定直が校正し、最後に貝原益軒が校閲して編纂したものである。貝原好古が若くして病没したため、貝原益軒は老体をおして推敲につとめ、元禄十六年(一七〇三)七十四歳のときに藩主に献上することができた。その後も改訂作業をつづけたが、江戸時代においても評価が高く、各藩の模範にされたほどである。また、この『筑前国続風土記』の遺漏を附録し、その後の変遷を加筆・修正するため、天明四年(一七八四)に藩命を受けて、加藤一純、鷹取周成、青柳種信などによって編纂されたのが『筑前国続風土記附録』である。さらには、この『筑前国続風土記附録』を補筆するため、文化十一年(一八一四)に藩命を受けて青柳種信父子および門人などによって編纂されたのが『筑前国続風土記拾遺』である。このように、福岡藩を代表する学者たちによって編纂された『筑前国続風土記』・『筑前国続風土記附録』・『筑前国続風土記拾遺』のなかにも、福岡藩内の神功皇后伝承が収録されている。そして、これらの伝承地はことごとく『日本書紀』・『古事記』・『風土記』の記事を補完している。

大正時代に編纂された『飛廉起風』

また、『飛廉起風（ひれんきふう）』という書がある。これは大正十一（一九二二）年三月に節子皇后が福岡県に行啓され、香椎宮にも参拝されたが、神功皇后以来の福岡県への行啓ということで、それを記念して神功皇后遺跡調査がおこなわれ、翌年の大正十二年三月に福岡県によって編纂されたものである。福岡県内の市町村および中学校に照会して編纂されたもので、福岡県のいわば公式の調査に基づくものである。この『飛廉起風』もまた『日本書紀』『古事記』『風土記』の記事を補完していることがわかるであろう。

「裂田溝」の発掘調査結果

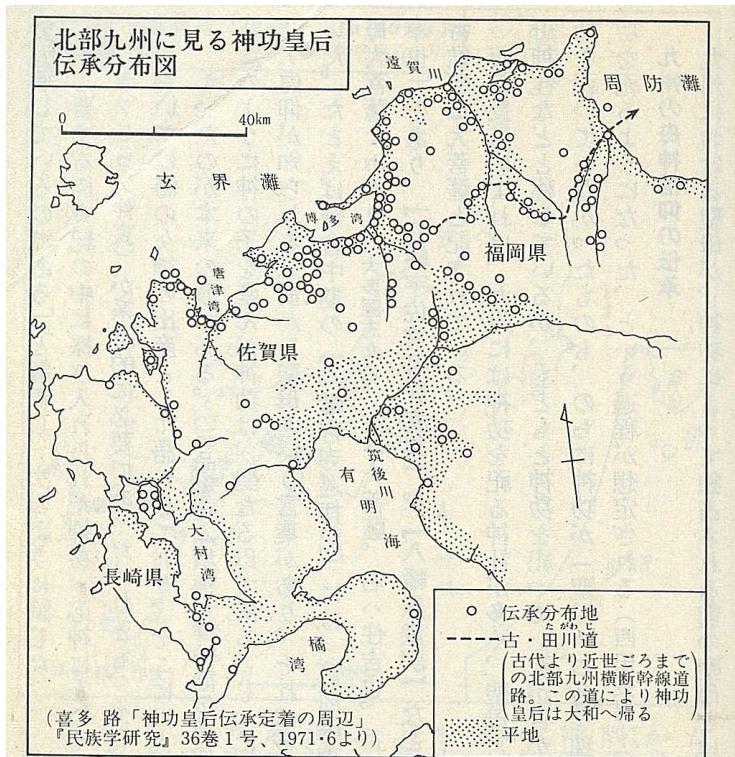
さらには、本文中でも触れているが、福岡県筑紫郡珂川町に「裂田溝」が残されている。『日本書紀』には、「皇后は神の教えがそのとおりであることを知られて、さらに神祇を祭り、みずから西方を討とうと思われた。そこで神田を定められた。那珂川の水を引いて、神田に入れようと思われ、溝を掘られた。迹驚岡（とどろきのおか）に及んで大岩が塞がっており、溝を通すことができなかった。皇后は武内宿禰を召して、剣と鏡を捧げて神祇に祈りをさせられ、溝を通すことを求められた。そのとき雷が激しく鳴り、その岩を踏み裂いて水を通じさせた。時の人はそれを名づけて裂田溝（さくたのうなで）といった」と書かれている。「迹驚岡」とは、旧山田村の北側にある「安徳台」と呼ばれる台地のことといわれている。那珂川の右岸にあり、海拔六十メートル、広さ二十三ヘクタールの広大な台地であり、東に城の山、西に松尾山にはさまれた天然の要害である。およそ五十万年前に阿蘇山の噴火による火山灰が堆積してできた台地である。この「迹驚岡」すなわち「安徳台」に対しては、地元の研究者を中心に長年にわたり本格的な考古学的調査の実施が期待されていた。そういうなかで、平成十三（二〇〇一）年に那珂川町教育委員会による発掘調査がおこなわれたのである。調査の結果、予想を上回る規模と内容の遺物・遺跡が出土した。安徳台の平地はほとんど全面が弥生の遺跡であるが、奈良時代の大建築物群、室町時代の館跡なども発見されている。弥生時代の遺跡としては、日本最古の製鉄工房跡や径約十四・の最大級の建築物を含め一三〇軒を超える住居跡が発見された。甕棺墓から出土した鉄矛・鉄戈・ガラス製管玉・塞杆状ガラス製品・ゴホウラ貝腕輪など王墓級の遺物も出土している。春日市の須玖岡本遺跡と飯塚市の立岩遺跡からしか出土していない珍しい塞杆状ガラス製品も出土している。安徳台遺跡は規模も質もトップクラスの弥生遺跡であり、中心部にある墳丘墓等については未発掘の部分も多く、今後の調査によってはさらに大きな成果が期待されている。この安徳台の東南に「裂田溝」がある。伏見神社近くを流れる那珂川から水路が引き込

まれており、「一の堰手（いて）」から旧山田村の中を北東に貫流し、安徳台（迹驚岡）の東南の隅近くまできた水路は、神功皇后を祭神とする「裂田（さくた）神社」のすぐ西側を迂回して北へ流れている。この「裂田溝」についても、那珂川町教育委員会による発掘調査がおこなわれ、平成十四年度に発掘調査結果が公表されている。この発掘調査結果についてはマスコミからもほとんど取り上げられることはなく、一般の研究者にもほとんど知られていない。この調査結果には驚くべき内容が含まれている。「裂田（さくた）神社」近くの水路の底から、大理石の固い岩盤が発見されたのである。発掘調査報告書にも、「裂田溝は裂田神社付近を迂回しており、この付近にのみ水路の両側に未風化の花崗岩の岩盤が露出する。このことから人工的に用水路を掘削するにあたって、裂田神社と亀島付近が最も大きな（困難な）土木工事個所であったと考えられる。この状況は日本書紀の記述とも整合する。裂田神社付近（花崗岩の部分）は初期の水路の形が残っている可能性があり最も重要な部分である。（中略）裂田溝に対するはじめての総合的な学術調査が行われ、重要な調査結果が得られた。何よりも裂田溝は日本書紀に登場する重要な遺跡であるとともに、この遺跡の解明は、古代史研究において池溝開発という視点で重要な意味をもっている。そして、裂田溝は、古代いらい、幾多の改修を受けながらも、現代に生き続けていることは、全国的にみてもきわめて稀なことである」と記されている。これを『日本書紀』の「迹驚岡（とどろきのおか）に及んで大岩が塞がっており、溝を通すことができなかつた。皇后は武内宿禰を召して、剣と鏡を捧げて神祇に祈りをさせられ、溝を通すことを求められた。そのとき雷が激しく鳴り、その岩を踏み裂いて水を通じさせた。時の人はそれを名づけて裂田溝といった」という記事と比較されたい。まさに、『日本書紀』の記すとおり、「裂田溝」の伝承地から花崗岩の岩盤が発見されたのである。むろん、この発掘結果をもって神功皇后の実在に決着を図るつもりはない。しかしながら、『日本書紀』の記事と発掘結果との関連をどうとらえるかという大きな課題が提示されたことはまちがない。マスコミによって大きく喧伝されることもなく、ある意味ではひっそりとした感じで発表された調査報告ではあったが、『日本書紀』の記事の信憑性と神功皇后の実在性を論じる場合に、避けて通ることのできない内容を含んでいる。今後活発な議論が展開されることを期待したい。そういう意味で、「安徳台」すなわち「迹驚岡」の発掘調査も極めて重要な課題である。那珂川の上流に位置するこの遺跡の解明は、おそらく「奴国」の全容を解明するうえできわめて重要な情報をもたらすであろう。「奴国」の解明は、「邪馬台国」の解明とも連動している。そしてまた、四世紀末から五世紀初頭にかけて活躍したと考えられる神功皇后の解明は、「邪馬台国」に迫る橋頭堡としての役割を果たす可能性が高い。

朝鮮半島との交流

神功皇后の実在を否定し、朝鮮出兵を否定する論者も、四世紀末から五世紀にかけて朝鮮半島のさまざまな文化が日本に流れ込んできたことを否定することはできないであろう。まず、朝鮮半島に近い北部九州の玄界灘に面した地域に、従来の竪穴式石室の埋葬施設に代わって横穴式石室を持った前方後円墳が造られるようになった。また、須恵器の生産が盛んになった。須恵器の伝来の厳密な時期については諸説があるが、五世紀初頭から半ばにかけてというのがほぼ大勢であろう。須恵器は朝鮮半島の加耶諸国や百濟の陶質土器の影響を受け、従来の土器と異なり、硬くて耐水性に優れている。日本の古墳などから馬具が登場するのも五世紀初頭である。四世紀末から五世紀を境に、大陸系の装飾品や騎馬民族的な副葬品も古墳から出土するようになる。また、朝鮮半島南岸の加耶諸国を中心に、日本で製作されたと思われる武具や装飾品などが出土する。神功皇后の朝鮮出兵を肯定するにせよ、否定するにせよ、四世紀末から五世紀にかけてはじまった朝鮮半島との交流の事実を消し去ることはできない。歴史というものは、総合的な学問である。さまざまな分野の成果を総動員して歴史の真実に立ち向かわなければならない。大陸側の古代文献や日本の古代文献あるいは地域に残る古代伝承や遺物・遺跡に対しても予断と偏見を抱くことなく、真摯な気持ちで対処しなければならない。

北部九州に残された神功皇后伝承



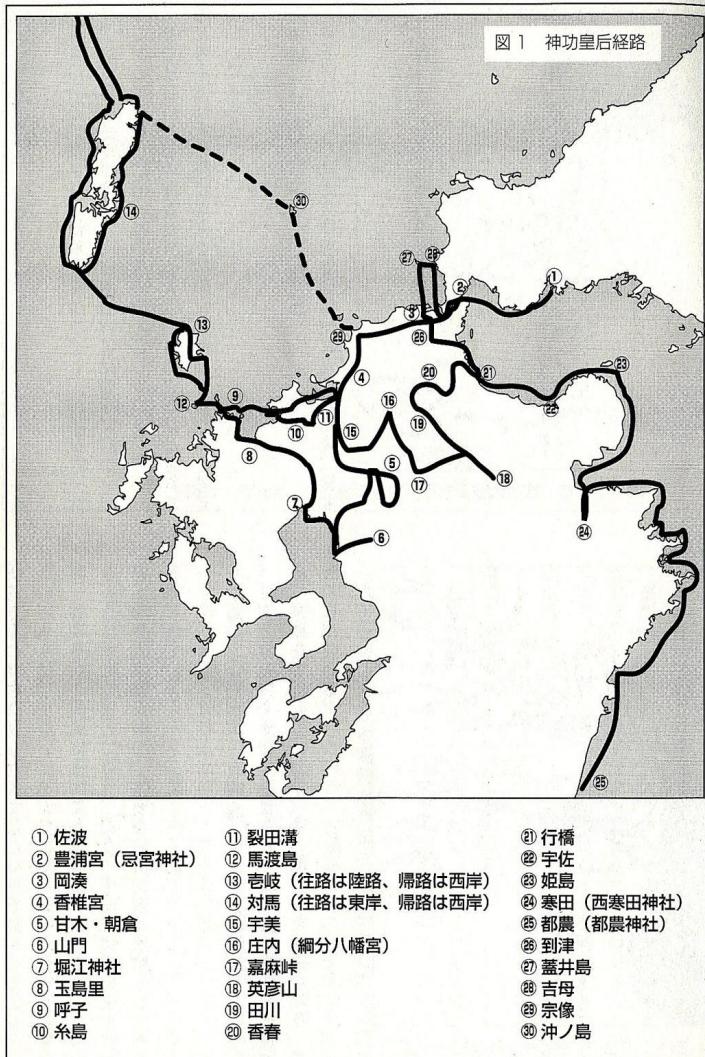
北部九州には神功皇后伝承が数多く残されている。社伝、地域伝承、地名などのなかにおびただしい神功皇后伝承が残されている。このことについては以前からよく知られており、たとえば喜多路氏の「神功皇后伝承定着の周辺」（『民族学研究』三十六巻一号、一九七一年）には、不完全ながら、北部九州における神功皇后伝承分布図が掲載されている。

本書は、『日本書紀』『古事記』『風土記』『万葉集』などのほか、江戸時代に編纂された貝原益軒の『筑前国続風土記』や大正時代に編纂された『飛廉起風』、市町村史など多くの後世の文献、地域伝承、社伝などを手がかりに神功皇后の足跡を追跡したものである。いわば「点」として残っている地域の伝承を「線」でつなごうとするものである。もちろん、筆者の勝手気ままな配置ではなくて、伝承の内容を一個一個検証しながら、足で歩いてつないでいったものである。この過程で、山にも登り、川沿いの道を歩き、船に乗って島々へも渡った。

日田盆地から甘木・朝倉を経て、広大な筑後平野から有明海に注ぐ

筑後川。伊都国の背後にそびえる雷山から見た玄界灘の広がり。鏡山から見た末盧国と唐津湾。馬渡島の頂上から間近に見える壱岐の姿。志賀島の神事…。

この本を書くにあたり、さまざまな場所を訪れることができた。この本は、北部九州を中心に残された神功皇后の伝承を一冊に集約したものである。もとより無謀な試みではあるが、限られた時間のなかで、できるかぎりの努力をしたつもりである。



目次

第1章 穴門の豊浦宮	1
1.1 熊襲討伐のために西下	1
1.2 満珠・干珠	4
1.3 豊浦宮に滞在	7
1.4 九州へ進攻	9

第 1 章

穴門の豊浦宮

1.1 熊襲討伐のために西下

南海道（紀伊・淡路・四国）を巡幸したのち、数百人ほどの役人ととともに、紀伊国（和歌山県）の「徳勒津宮（ところつのみや）」（和歌山市新在家（しんざいけ））に滞在していた仲哀（ちゅうあい）天皇に、「熊襲（くまぞ）が謀反」との知らせが届いた。九州の熊襲が租税を納めなくなったというのである。天皇はただちに熊襲の討伐を決意し、船に乗って瀬戸内海を西に下った。六月十日に「穴門（あなど）の豊浦（とゆら）の津」（山口県下関市）に到着し、その日に角鹿（つぬか）（敦賀）の筈飯宮（けひのみや）すなわち、のちの「気比神社」（福井県敦賀市曙町）にいた神功（じんぐう）皇后に、「すぐに発ち、穴門（あなど）に向かいなさい」と、使いを出した。仲哀天皇の要請を受けた神功皇后は、ただちに敦賀を出発した。『日本書紀』によると、神功皇后は船で穴門に向かい、「渟田門（ぬたのみなど）」において、船の上で食事を取ったとき、船のまわりに鯛の群れが集まってきた。そこで、神功皇后が酒を注ぐと、酔った鯛が浮かんできたので、海女たちは、「聖王（ひじりのきみ）が下された魚だ」と大喜びしたという。江戸末期における若狭小浜（福井県小浜市）出身の国学者である伴信友（一七七三 - 一八四六）によると、古老の言い伝えでは敦賀半島（福井県）の東側に「能多乃登（のたのと）」という波の強い岬があり、この地方では強い波がうねるさまを「ヌタ」とか「ノタ」と呼ぶという。このことから、神功皇后一行は、福井から敦賀半島沖を船で迂回し、北ノ海（日本海）まわりで穴門に向かったとするが、瀬戸内海に面した広島県三原市の沼田（ぬた）川河口にある沼田のことであり、神功皇后は瀬戸内海コースで穴門に向かったとすべきで

あろう。実際、瀬戸内海沿岸には、神功皇后が通過したという伝承が数多く残されている。たとえば、『播磨国風土記』には、「ある人があなじく、『播磨国風土記』には、次のような伝承が載せられている。「因達(いだて)(兵庫県姫路市新在家本町)」と称するのは、息長帶比売命(神功皇后)が韓国を平定しようと思って御渡海なされたとき、御船前(先導神)の伊太氏(いだて)の神がこの地においでになる。したがって神の名によって里の名とした」「宇頭川(兵庫県姫路市の揖保川)」というわけは、宇須伎(うすき)津の西方に絞(渦)の淵がある。だから宇頭川と呼ぶ。すなわち、大帶日売命(神功皇后)の御船が停泊した港である」「御津(兵庫県たつの市)は、息長帶日女命(神功皇后)が御船を碇泊された泊(とまり)である。だから、御津という」「息長帶日女命(神功皇后)が韓国を平定するために御渡海なされたとき、船が淡路の岩屋(兵庫県淡路市の岩屋港)に停泊した。そのとき風雨が大いにおこり、人々はすべてずぶ濡れになった。そのとき苦編首(とまのあみのおびと)の遠祖の大仲子(おおなかつこ)は、苦で苦屋をつくった。天皇は勅して、『これは国の富(とま)である』とおっしゃられて、ただちに姓を賜うて苦編首となされた。それがここに住んでいる。だから、仲川(なかつかわ)の里(兵庫県佐用郡三日月町中津河)という」さらには、『播磨国風土記』逸文は、「神功皇后が新羅の国を征伐しようと思ってお下りになったとき、もうもろの神にお祈りなされた。そのとき、国の基礎を固められた大神(伊弉諾命)」の子の爾保都比売が国造の岩坂比売に乗り移って、『私のことをよく祀ってくれるならば、靈験あらたかな赤土をやろう。この魔よけの赤土を持てば、新羅の国を丹波(赤い波)で平定できるであろう』と赤い土を下賜された」と、やはり播磨国(兵庫県)を通った伝承を記している。また、『備前国風土記』逸文は、「神功皇后の舟が備前の海上を通ったとき、大きな牛が出てきて舟を覆そうとした。すると、住吉の明神が老翁の姿となって出てきて、その牛の角を持って投げ倒した。それゆえに、その所を名づけて牛転(うしまろび)といった。いま牛窓というのはそれがなまつたのである」と、記している。牛窓(岡山県瀬戸内市)は瀬戸内海に面した港として、古代から海上交通の要地であった。江戸時代には参勤交代の諸大名、朝鮮使節、北前船などの寄航地として栄えた。山口県光市の室積(むろづみ)湾は、別名、御手洗(みたらい)湾とも呼ばれるが、それは神功皇后がここに立ち寄り、この湾で手を洗ったからであるという。光市の北西

十五キロにある「鷹鳥原（たかとばら）八幡宮」（山口県徳山市）の社伝によると、神功皇后が九州征討の途中船泊まりしていたとき、金色の鷹が飛来したので、その奇瑞を祝って神社を建立したという。さらには、『防長風土注進案』（萩藩・近藤芳樹編・一八四二年、以下『注進案』という）によると、徳山市の約三十キロ西にある「劍（つるぎ）神社」（山口県防府市）の創建の由来として、仲哀天皇・神功皇后の筑紫遠征のとき、八握（やつか）の剣を神体としてスサノオの命を祀ったことから、劍神社と称するようになったといい、おなじく「佐波（さば）神社」（山口県防府市）の由来として、仲哀天皇・神功皇后が筑紫遠征のおりに佐波の浦に立ち寄り、神社を創建したのがはじまりと伝える。ちなみに、佐波という地名は、『和名抄』に周防国佐波郡佐波郷と見え、神功皇后が桑山に登り、四方を望んで、「ああ、さばけた」といったことから、佐波というようになったというが、佐波の地名の起りはもっと古く、『日本書紀』において仲哀天皇の二代前の景行天皇時代に見える周芳（周防）の「佐婆津」のことである。神功皇后は、周芳（周防）の「沙麼の浦」（『日本書紀』）を通過し、「高泊（たかとまり）」（小野田市）という浦に船をつなぎ、翌日穴門の豊浦（とゆら）（下関市）に入ることとした。このとき、「日は高けれども、泊まる」といって一泊したので、高泊と称するようになったという（『新田記』、『注進案』）。このように、神功皇后は敦賀から陸路を使い、大坂あたりから船に乗り、瀬戸内海沿いに仲哀天皇の待つ穴門をめざし、七月五日に「豊浦（とゆら）の津」に到着した。「津」とは、船のとまる港、あるいは船の渡し場のことである。豊浦とは、東側の美祢郡、厚狭郡とともに穴門国に属する地域である。西側は響灘に面し、南側は関門海峡を隔てて豊前国に接するなど、九州の熊襲を討伐するうえで重要な拠点である。関門海峡を隔てて豊の国と接したところから、豊浦と呼ばれるようになったのかもしれない。穴門が文献上はじめて現われたのは、仲哀天皇の四代前の崇神天皇の時代である。『日本書紀』によれば、崇神天皇の時代に朝鮮の「意富加羅国（おおからにくに）」の王子「都怒我阿羅斯等（つぬがあらしと）」が海を渡って角鹿（敦賀市）の筈飯浦（けひのうら）に上陸した。意富加羅国とは、朝鮮半島南部にあった加邪諸国、すなわち朝鮮の史書『三国遺事』にいう「五伽耶」の一つである「大伽耶」のことである。『三国遺事』には「大駕洛」あるいは「伽耶国」としても出てくる。その朝鮮からやってきた王子の都怒我阿羅斯等とは、「額（ぬか）に角（つの）有（お）ひたる人」というように、額に角が生えていたといい、それゆえにこの地を角鹿（つぬが）と呼ぶようになったといふ。都怒我とは、新羅や加邪の最高官位の称号である「角干（スルフカン）」という大臣に相当する位をあらわしているようであり、したがってその称号を示すために額に鹿の角を飾っていたとも想像できるが、それはともかく、その王子が朝鮮からやってきたとき、最初に穴門に到着し、国王と自称する「伊都都比古（いとひこ）」と会見

した。そのとき伊都都比古は、「われこそ、この国の王である。ほかに国王はいない。どうしてよそへ行こうとするのか」と王子を引き止めようとしたが、その風体からとても国王とは見えなかつたため、都怒我阿羅斯等は再び船に乗つて日本海を北上して、出雲方面へ向かい、角鹿に到着して、そこから上陸したという。四代前の崇神天皇の時代には、地方の勢力が依然として強く、九州や穴門はじめ日本国内における天皇の支配権が完全には確立されていなかつたことを物語る逸話ではある。国王を自称した伊都都比古という人物は、もちろん『魏志倭人伝』に出てくる九州北部の「伊都国」の王族の末裔であった可能性が高い。仲哀天皇の二代前の景行天皇の時代になると、穴門は大和朝廷の支配下に完全に組み入れられていたらしく、邇伎都美命四世の孫の速都鳥命という人物が穴門国造として治めていたという。

1.2 満珠・干珠

軍船を率いて豊浦の津に到着した神功皇后は、「貌容壯麗」すなわち、「はなはだ顔よし」と『日本書紀』で形容されるとおり、若々しい美人であった。九州に渡つて後に応神天皇を産んだことを考えると神功皇后の年齢が二十歳を超えていたとは考えられないが、『香椎宮縁起』によると、神功皇后が仲哀天皇の妃となったのは、二十四歳のときであったという。これが事実であるとすれば、古代ではかなりの晩婚といえる。古代織物研究の第一人者である布目順郎・京都工芸織維大学名誉教授の研究グループによって復元された弥生時代の衣服が、卑弥呼の衣装を推測するのに大いに参考になる。この時代においても、神功皇后は弥生の伝統を受け継いだ首長級の女性の衣服をまとっていたであろう。おそらくは、植物染料で茜色（深い赤色）に染め上げた絹の上着とベージュ色の長い裳（も）をゆったりと身につけ、くびれた腰には縞織物の帯に鹿の角などでできた腰飾りを差し、木製か皮製の靴を履いていたであろう。細い指と手首には玉や貝でできた指輪やブレスレット（手纏（たまき）・腕輪）をはめ、首にはガラスの管玉とメノウやヒスイの曲玉（まがたま）が混じったネックレスを下げ、頭には日よけのため竹編みの愛用の笠を深くかぶり、耳には琥珀色の玉石のイヤリングを下げていたに違いない。髪はいわゆる垂髪で、つやつやと長く伸びた黒髪には、黄楊（ツゲ）などでできた櫛を差していたろう。ちなみに当時の成人男性の場合は、髪を左右に上げて耳元で束ねて結ぶ髪（ミズラ）という髪型であった。弥生時代の延長のような竪穴式住居で、いまだ貫頭衣（かんとうい）を着て生活していた庶民にとって、輝くばかりの神功皇后の出現は、圧倒的な印象を与えたであろう。しかしながら、幼いころから聰明で知恵も深かったといわれているとおり、神功皇后は船から下りると、さっそくデモンストレーションをおこなつた。天照大神の時代から、高

貴な女性には神靈が宿るものとされている。邪馬台国の女王卑弥呼にしても、「鬼道」につかえて衆をよく惑わすことによって権力を保持した。当時にあっては、政治はすなわち「まつりごと」であり、祭政一致は当然のことであった。神々しいばかりの神功皇后が、いきなり服を脱ぎ捨て、澄みきった海に潜るや、たちまち海中から光り輝く玉石を取り上げてみせたのである。当時、玉石には靈力が宿ると信じられていた。『日本書紀』によると、豊浦の津に到着した神功皇后は、その日、如意珠（によいのたま）を海中から得たという。如意珠とは、もともと仏教用語であり、仏舎利から出た宝玉という意味で、これを持てばあらゆる願いがかなうといわれるものであるが、神功皇后当時、いまだ仏教は伝来していなかったから、『日本書紀』を編纂した人々の用例の癖がついでいたものであったろう。服を脱いで神功皇后みずから海に潜ったというのは、むろん勝手な想像であるが、万事おおらかな古代社会においては、まったくありえない話ではない。神功皇后は祭祀の一環として、川や海で魚が釣れるかどうか、水に浸した髪の形などで吉凶を占っているから、この場合も海辺で禊ぎをおこないつつ、海中から玉石が取れるかどうかで吉凶を占ったのかもしれない。このように祭祀をおこなうために川や海に接することが多かったせいか、神功皇后はさまざまな漁法に精通していたようである。先には渟田門で海に酒を注いで鯛を取ったが、これは南方地方に多く見られる「毒流し漁法」のようであり、海に潜って玉石を取ったとすれば、それは「潜水漁法」すなわち「海女」の風習とも思える。松浦郡の玉島では鮎釣りをしている。むろん、玉石そのものに対する関心も強かったようである。『土佐国風土記』逸文に、「神功皇后が国めぐりをなされたとき、御船が停泊した。神功皇后は島に下りて磯ぎわに休息され、一個の白石を得られた。丸いことは鶴の卵のようであった。神功皇后が手のひらに置かれると、四方に光り輝いた。神功皇后は大変喜ばれて、左右の者たちにむかって、『これは海の神が下さった白真珠である』といわれた。それゆえ、玉島という名とした」とあるように、吾川郡玉島（高知県高知市長浜）の海岸においても、神功皇后が白い玉石を拾ったことが紹介されている。これは、神功皇后が仲哀天皇とともに四国に行幸したときのことであるらしく、『伊予国風土記』逸文には、伊予の湯（愛媛県松山市の道後温泉）を訪れたといい、神功皇后は、「橘の島にし居れば 河遠み 曝（さら）さず 逢（ぬ）ひし 吾が下衣（したごろも）」という歌を詠んだという。この歌は『万葉集』卷七（一三一五）にも載せられている。神功皇后が拾った豊浦の海で拾った玉石については、はるか離れた九州の「興止日女神社」（河上神社）（佐賀県佐賀市大和町大字川上）の縁起のなかで、「神功皇后が朝鮮半島に進出のおりに、海神を祭り、航海の安全と戦勝を祈った。神功皇后の妹に当たる興止日女命（淀姫尊）（よどひめのみこと）は磯童とともに鮎（なまず）に乗って龍宮に到り、満珠・干珠をもたらした。満珠は青・干珠は白であって、この二つの宝

玉は風雨を起こす力があり、戦いの際にこれにより敵船を転覆させた。凱旋したのち、満珠・干珠は川上にある神社に納められた」と伝えられており、神功皇后が奉納したと伝えられる満珠・干珠も現存しているという。「與止日女神社」は欽明天皇二十五（五六四）年創建とされており、一説にはこの神社の祭神の與止日女は神武天皇の祖母の豊玉姫命と伝えられている。この伝承の精度についてはもちろん議論の余地があるが、いずれにしても神功皇后ゆかりの宝玉が青色の「満珠」と白色の「干珠」という二個であったらしいことが推察できる。山口県下関市大字豊浦村に属し、関門海峡の東口にある豊浦の津には、「満珠島（まんじゅじま）」と「干珠島（かんじゅじま）」という、おもに黒雲母花崗岩でできた二つの小さな島がある。干珠島が陸地に近く、下関市長府の串崎から東に一キロ、満珠島は二・五キロの距離にある。ただし、どちらの島が満珠か干珠かで昔からやや混乱があり、陸に近い方が干珠で遠い方が満珠ということで現在に至っているが、土地台帳や天然記念物の指定では島名が逆になっている。古い時代から、このあたりの人々は「神の島」としてみだりに足を踏み入れることを禁じられてきたため、二つの島には貴重な原生林が残されており、国天然記念物に指定されている。また、島そのものも瀬戸内海国定公園に指定されている。『名所方角抄』は、「奥津・平津という二つの島がある。満珠・干珠という二つの玉が納められている」と書いている。神功皇后は豊浦の津で拾った満珠・干珠の玉石を、朝鮮出兵ののち大和へ帰還するときにこの島に納めたという。いずれにしても、この満珠・干珠の伝承は、海幸彦・山幸彦の塩満珠（しおみつたま）・塩乾珠（しおひるたま）の故事を踏まえた伝承であることは間違いない。山幸彦（穂穂手見命）は海幸彦と交換した釣り針をなくしてしまい、綿津見神の宮へ出かけて、豊玉姫と結ばれる。釣り針を得て再び日向（宮崎県）に帰るときに綿津見神にもらったのが塩満珠と塩乾珠であった。塩満珠は潮を満たし、塩乾珠は潮を引かせる力がある。海人族にとって、潮の干満を見ることは、生命を守ることでもある。満珠・干珠の二つの島は、古来、忌宮（いみのみや）神社（下関市長府宮の内町）の神領とされてきた。忌宮神社は、旧国幣神社で長門二宮と称されてきた神社である。一宮は、神功皇后の創建にかかわる「住吉神社」（下関市一の宮住吉）である。国幣神社とは、社格としては官幣神社に次ぐものであり、国司から幣帛（奉納物）が捧げられることとされる神社であった。忌宮神社の祭神は仲哀天皇・神功皇后・応神天皇である。神功皇后が禊ぎをおこない、海に潜って玉石を拾ったところは、「お舟手」と呼ばれる海岸であったかもしれない。忌宮神社から約一・五キロにあり、日の出のきれいな美しい海岸で、沖には満珠・干珠の二つの島が見える。今でも十二月七日から十五日までの御斎祭（おいみさい）には、十、十一、十二日の真夜中に神職によって禊ぎがおこなわれ、満潮の海水と海底の砂を持ち帰って秘事口伝の神事がおこなわれるという（宮崎義敬著『忌宮』）。こ

の御斎祭は仲哀天皇と神功皇后が七日七夜の間、忌籠して天地の神々に祈ったことに由来するともいい、また、九州で死去した仲哀天皇を追悼して七日間喪に服したことに由来するともいう。それにも、豊浦に到着するやいなや海に潜って玉石を取るなど、神功皇后の一挙一動がまぶしい光のように民衆の心を惑わし、魅惑しつづける。

1.3 豊浦宮に滞在

『日本書紀』によると、神功皇后が七月五日に豊浦の津に到着して二か月後の九月に「宮室（みや）」ができ上がり、九州に出発するまでの間、仲哀天皇と神功皇后はその宮に住むこととなった。その宮は、穴門豊浦宮（あなたのとゆらのみや）と呼ばれたが、忌宮神社こそ、まさしく穴門豊浦宮のあったところである。境内には、昭和三十五（一九六〇）年に建立された「豊浦皇居趾」の碑が立つ。大阪の住吉大社（大阪市住吉区住吉）には、天平三（七三一）年に神祇官に提出した『住吉神社神代記』一巻が伝えられている。この『住吉大社神代記』のなかに、「長門国豊浦郡北樹社にあり、今住吉斎宮（いつきのみや）という」とあるとおり、忌宮神社は住吉斎宮とも呼ばれ、住吉忌宮とも呼ばれた。『防長寺社由来』には、「仲哀天皇が熊襲平定のため当地に豊浦宮を営んだが、業半ばで崩御、宮殿跡に宮社（忌宮神社）を奉祀し、神龜年間（七二四 - 二九）に聖武天皇は筑前香椎宮から神功皇后の靈を遷し、応神天皇と合わせ祀った」と書かれている。したがって、もともとは仲哀天皇の宮殿跡として仲哀天皇だけが祭神であった。ちなみに、忌宮神社の東北に「印内」という所があり、古い記録では陰内とも書かれこともあるが、仲哀天皇が豊浦宮に入ったとき、この印内町の方角がちょうど宮廷の鬼門に当たることから、この地で陰陽師に祈祷をさせたという（『豊府志略』）。「陰陽師」とは、古代中国の陰陽五行説に基づいて天文・暦教・卜筮（ぼくせん）・相地（そうじ）などをつかさどる者のことであり、大宝律令（七〇一年）にはじめて規定された役職であるから、はたしてこの当時陰陽師が正式にいたかどうかははっきりしないが、邪馬台国の女王卑弥呼の鬼道はいうまでもなく、この当時においても日本古来のやり方による加持祈祷や占いなどをおこなう呪術師やシャーマンがいたとしてもおかしいことではない。それらを後世の知識によって陰陽師と表現したものであるかもしれない。それとも、この当時すでに陰陽道が中国から伝来していたのであろうか。忌宮神社の南側に壇ノ上と呼ばれるところがあり、江戸期の古図には壇具石というのが見える。神功皇后がここに祭壇を設け、祭具を整えて、忌籠りしてひたすら天神地祇に祈願したといい、祭壇と祭具を流したのが壇具川であるという（宮崎義敬著『忌宮』）。忌宮神社には宿禰公孫樹（すくねのいちょう）と呼ばれる銀杏の古木があるが、大臣の武内宿禰手植えと伝え

られている。ちなみに、忌宮神社の代々の宮司は、武内宿禰を遠祖とし、紀朝臣（きのあそみ）を名のり、竹中という姓も用いた武内氏であったという。忌宮神社から約五百メートルのところに、日頬寺（にちらいじ）という寺があり、その北側の小高い丘は土肥（とひ）山と呼ばれている。宮崎義敬氏によると、「古くはこの山を豊浦の山といい、つづめて豊の山といい、さらに転じてトヒ山と呼んでいた」という。また、豊浦の池と呼ばれた二つの池の跡があり、一つは宮前通りの古江小路の一隅に『豊浦之池旧跡』と刻まれた碑のそばの窪地で、もう一つは旧毛利邸のそばにあり、これまた水がなくなっているが、奥のほうに石碑が建てられ、「近くに行宮の旧跡などがあり、池の北側には竹が茂り、その竹は神功皇后の西征のみぎり、旗ざおに用いられた」というような意味の漢文が刻まれている。旧毛利邸の上を鞠（まり）が丘といい、さらに高いところには神功皇后の上箭（うわや）の御所があったという。『古事記』によれば、仲哀天皇は、「穴門の豊浦宮に坐（ま）しまして天下を治められた」とあるとおり、穴門豊浦宮において政治をとりおこなった。『日本書紀』によれば、仲哀天皇と神功皇后は、六年間穴門の豊浦にいつづけたように書かれているが、『日本書紀』の年代は大きく過去に引きのばされているから、六年間も穴門の豊浦宮にとどまりつづけたとは思えない。穴門への遷都が熊襲の反乱を鎮圧するためのものであったことを考えると、急いで九州へ向かったはずである。『日本書紀』には、「春正月の己卯の朔壬午に、筑紫に行幸された」とあるから、年代を無視すると、あるいは年明け早々の一月四日に筑紫へ向けて出発したのであったかもしれない。ただし、豊浦宮に滞在中、不穏な事件が起きたふしもある。「塵輪（ジンリン）」の伝承である。新羅のジンリンなる者が九州の熊襲を扇動して、しばしば豊浦宮を攻めようとしたので、仲哀天皇は筑紫の高麻呂と助麻呂という弓の名手に宮門の左右を守らせたが、ジンリンは雲に乗って筑紫から長門に至り、豊浦の海と陸から取り囲み、空中から高麻呂と助麻呂を射殺した。仲哀天皇はみずから弓矢を取って防戦し、見事ジンリンを射殺したという。ジンリンの首を埋めてその上に石を据えたが、それは鬼石と呼ばれ、忌宮神社の神門南面に柵で囲まれたところであるという。今でも毎年一月十五日の忌宮神社の奉射祭においては、弓矢の的を鬼石のそばに置くこととされているし、以前は神功皇后の名を記した旗をつけた鉾で鉾祓い（ほこばらい）をするのがならわしであった。また、毎年八月七日から十三日まで毎夜、男子は先端に鳥毛と鈴のついた幟（のぼり）を持ち、女子は切籠（きりこ）（灯籠）をつるした笹竹を持って、鉦（かね）・太鼓に合わせて鬼石のまわりを踊ってまわる「数方庭（すほうてい）」と呼ばれる伝統行事がおこなわれる。これは、ジンリンを首尾よく殺すことができたので、朝廷軍が歓喜のあまり、矛をかざし、旗を振って、死んだジンリンの周りを踊って回ったことに由来するという。女子が切籠を持つのは、神功皇后が朝鮮から凱旋したとき、この里の

女子供たちが灯籠に明かりを灯して出迎えたなごりであるともいう。ただし、ジンリンの伝承には異説があり、宮崎義敬氏の『忌宮』によると、「神功皇后三韓平定後、高麗国王の怨霊が三間四方の大鳥となってわが国に飛来し、人畜におびただしい被害を与えたので、正月十六日住吉の大神が一矢でこれを射させ給うた。大鳥は手負いの疵に苦しみながら、なお府中（長府）の空を飛翔して人畜に挑みかかったが、府中の人はこれこそ高麗の憎むべき大鳥だと、手負いに乘じて一斉に乱射すると、さすがの怪鳥も力尽きて忌宮の庭前に射落された。それを地下七尺（約二メートル）に埋めたが、日ならずしてイキレイという悪疫が流行したので、怪鳥の祟りと知り、人々はその怨霊を鎮めるため旧暦七月七日より十三日まで七日間数方庭の御祈祷をするピタリとおさまった。以来毎年これを行い今日に至っているといい、現在幟の先に鳥毛をつけるのはこの大鳥をかたどっているのだ」と、神功皇后の朝鮮出兵後のこととされている。これらの伝承にはいろいろな要素が入り交じっているようであり、明快に解釈することは困難であるが、いずれにしろ九州における熊襲と朝鮮の新羅の勢力が結託していたことを暗示しているようにみえる。おそらく、後世の「磐井の乱」（五二七年）などの影響を受けたのであろう。下関市の東方にある下関市菊川町の吉賀（よしか）という地名は、仲哀天皇が三韓に出兵して敗戦、敵兵に追わられて当地を敗走中、部下から追手の敵兵は退却したとの報告を受け、天皇が「よしか」といったことによるという伝承が残されている（『地下上申』）。仲哀天皇は神功皇后の三韓出兵前に急死しているから、これは明らかな誤伝である。ただし、ジンリンの伝承と考え合わせると、朝鮮と結託した熊襲の勢力と豊浦宮あたりで戦闘をおこなった事実を示すものであるのかもしれない。

1.4 九州へ進攻

九州へ出発するまでの間、仲哀天皇と神功皇后は軍勢を整え、しきりに祭祀をおこなって勝利を祈った。また、沖の旦（おきのだん）（宇部市）において、神功皇后が祭壇を築いて天神地祇を祀り（『注進案』）、仲哀天皇は室津郡の毛呂（もろ）の里に靈光が見えたので訪ねたところ、三穗津姫命（みほつひめ）の神託を受けることができたので、新岩室屋を築き祀ったという（『豊浦町史』）。「社屋（もりや）神社」（下関市豊浦町黒井杜屋町）の由来である。ちなみに、三穗津姫命とは、高天原の斎庭（ゆにわ）の稻穂を持ち降って農耕を広めた神といわれている。下関の壇之浦は平家滅亡の地としてよく知られるが、この地名は、今川貞世（一三二六 - ？）の『道ゆきふり』によれば、「この浦を壇ノ浦というのは、神功皇后がよその国を討たれたとき、祈りのために祭壇を立てられたことにより、このように名づけられた」とい

う。また、下関市の武久（たけひさ）において、神功皇后は祭壇を築き、西の海の水を汲み、戦勝を祈ったという（『下関地名考』）。このように、祭政をつかさどる仲哀天皇と神功皇后は、着々と九州進攻の準備を進めていった。そして、年明け早々の一月四日に、前進基地である周芳の沙摩の浦から、船団を組んで九州へ向かった。『日本書紀』によれば、このとき、「岡（おか）の県主（あがたぬし）の先祖の熊鰐（くまわに）が、天皇の行幸を聞いて、あらかじめ五百枝の賢木（さかき）を切って、九尋（ひろ）の船の舳先に立て、賢木の上方の枝には白銅鏡（ますみのかがみ）を掛け、中の方の枝には十握剣（とつかのつるぎ）を掛け、下の方の枝には八尺瓊（やさかに）を掛けて、沙摩（さば）の浦に出迎えのためにやってきた」という。岡とは、遠賀（おんが）のことであり、現在の福岡県遠賀郡あたりのことである。熊鰐の「熊（クマ）」とは、男子の美称ともいわれ、あるいは「カミ（神）」やアイヌ語の「カムイ（神）」にも通じるという説もあるため、名は単に鰐（わに）といってもいいかもしれない。いかにも恐ろしげで、勇猛な名であるが、遠賀地方の有力な豪族であった。遠賀川河口の東側に山鹿（遠賀郡芦屋町）というところがあり、『遠賀郡誌』によれば山鹿に熊鰐の住居があったという。海岸近くの旧山鹿小学校の校庭に熊鰐宅址の碑が建てられていたが、学校移転に伴い、近くの須賀神社の境内に移されたという。また、もと遠賀郡の熊手（くまで）（北九州市八幡西区）に「熊手権現」という神社があり、県主神を祀っているが、それは熊鰐のことであるという（『筑前国続風土記』）。なお、遠賀郡岡垣町には熊鰐の子孫が現存されているという。熊鰐は、船の舳先に賢木（さかき）を立てて出迎えた。賢木とは、榊のことであり、古来神木として崇められてきた。枝葉は神に捧げられ、枝は弓にも用いられ、幹は建築用の木材などに用いられた。熊鰐はその榊の木三本を熊本山（諏訪山）（北九州市八幡東区）で採った。熊鰐が榊の枝に「鏡・剣・玉」を下げたところが枝光（八幡東区）であるという（『遠賀郡誌』）。諏訪（八幡東区）には「枝光諏訪八幡神社」が祀られ、神功皇后と応神天皇母子を祭神としている。ちなみに、枝光という地名は神功皇后がこの地に船を止め、海路の平安を祈ったとき、榊の枝に神宝を掛けた際に、その神宝が枝で光ったからであるともいう。熊鰐は、榊の枝に上から順に、鏡と剣と玉を下げてやってきた。鏡・剣・玉の三点セットは天皇家を象徴するものである。天皇は、天皇家に伝わる「三種の神器」を継ぐ者である。この鏡・剣・玉をセットとして神聖視する風習、あるいは宗教、信仰がどのような経路を経て天皇家に伝わったのかは、異論のあるところであるが、北部九州の古い弥生遺跡の出土状況からみて、もともと北部九州で発生したものと断言していい。したがって、熊鰐がそれらの三種の神器を榊に下げてきたことも、天皇への服属あるいは忠誠心を示すためのものであると同時に、もともと彼ら自身の先祖から伝えられた伝統的な風習を表現していたものであったろう。仲哀天

皇と神功皇后を周防の「沙麼（さば）の浦」に出向かえた熊鰐は、魚塩（なしお）の地を献上した。魚塩の地とは漁場と採塩場のことである。『日本書紀』によれば、その区域について、熊鰐は、「穴門より向津野（むかつの）大濟（おおわたり）に至るまでを東門（ひむがしのみと）とし、名籠屋（なごや）大濟（おおわたり）を以ては西門（にしのみと）とす。没利嶋（もとりしま）・阿閉嶋（あへのしま）を限りて御筥（みはこ）とし、柴嶋（しばしま）を割（かぎ）りて御扁瓦（みなへ）とす。逆見海（さかみのうみ）を以て塩所とす」と言上した。熊鰐が、企救郡や遠賀郡あたりを根拠とする地方豪族であるとすると、その支配する海域・漁場は当然のことながら響灘海域とその沿岸部であろう。向津野とは響灘に面した北のはずれにある向国（むかつくに）（山口県長門市油谷向津具上（むかつくみかみ））のことであり（『地理志料』、『書紀通証』、『長門辺要志』）、「大濟」とは、湾のことであるから、本州の北西端に位置し、南は響灘に、北は日本海に面した油谷（ゆや）湾のことであろう。周防灘に面した豊前国宇佐郡向野郷（大分県宇佐市）に比定する説もあるが、距離が離れ過ぎており、海域も異なるため、この説には無理がある。響灘に面した豊浦郡から大津郡あたりまでの沿岸部が「東門」すなわち、東の境界とすることが妥当であろう。大分県の宇佐は方位的にも合わない。名籠屋とは、現在では臨海工業団地の造成に伴う埋め立てによって陸続きになっているが、それ以前は響灘に面していた名籠屋崎（北九州市戸畠区）のことである。洞海湾の戸畠と若松にはさまれたあたりを大渡川ともいうから（『筑前国続風土記』）、ここでいう大濟とは、洞海湾のことを指すであろう。名籠屋崎の沿岸から洞海湾付近が西門、すなわち西の境界である。おなじく没利嶋とは、響灘に浮かぶ六連（むつれ）島（下関市）のことである。六連島は、響灘における漁業の拠点のひとつであるとともに、「六連式製塩土器」に代表されるように、古い時代から製塩が盛んであった。阿閉嶋とは藍島（あいのしま）（北九州市小倉北区）のことである。これまた響灘における漁業の拠点のひとつで、藍島に付属した貝島（かいじま）には多くの釣り針や鉛を副葬した「貝島古墳群」がある。鉄製の回転式の鉛も出土しており、クジラやイルカなどを集団で捕獲していたらしい。熊鰐は、六連島と藍島を「御筥（みはこ）」とした。「筥」という字は、箱や函などとおなじく、ふたのある容器を意味し、そのうち竹で編んだ丸い容器を筥というから、要するに、六連島と藍島の二島を中心に円を描いた海域のことであろう。柴嶋とは『筑前国風土記』に出てくる資波島のことであるといわれており、もと洞海湾の中にあった中島・葛島二島が有力といわれている。しかしながら、洞海湾内の岩礁程度の小さな島であり、あえてその島を献上する意味がよくわからない。『筑前国続風土記』では、響灘海上の白島（北九州市若松区）ではないかと推測する。柴島と発音が似ているし、白島は男島（雄島）と女島（雌島）から構成されているが、男島には「柴木茂く多し」というように、柴嶋

にふさわしい、とする。この説が妥当であろう。「扁瓦（なへ）」もまた、鍋や器の意味があり、「なべ」と関連した語であろう。もっと想像をたくましくすれば、あるいは、熊鰐が砂の上に箸などを用いて地図を描き、東門と西門に箸を突き立て、手近にあった「はこ」と「なべ」を地図上の島の所在地に置いて、天皇に捧げる海域を示したのであったかもしれない。いずれにしても、熊鰐は響灘に面した沿岸部の漁場と三つの島を天皇に献上したのである。これらのはか、さらに塩田地として逆見海（さかみのうみ）を献上した。逆水（北九州市若松区）の地といわれている。

あとがき

神功皇后の経路

以上述べた神功皇后の経路から、古代交通の基本的な考え方がみえてくる。第一に、陸路をたどる際の特徴として、河川を渡る際、いったん河川に沿って上流の方に進み、上流の狭い川を渡って山の麓沿いに進んでいくケースが多いということである。広い河口を無理に渡ろうとしない。おびただしい荷物を持って幅の広い河口を船で渡るより、少々難儀ながらも着実に歩いて行けるコースが、古代人にとっては常識的な方法であったことがわかる。現代人は、海岸に近い平野部の整備された道路や線路および大きな河川に架けられた橋の上の上を直線的に進むことができるため、そのような古代人の常識を軽視あるいは無視してしまう。古代人は、広い川を渡り、山の頂上を越えるような無謀なコースは選択することなく、できる限り山ぎわのゆるやかな道を選びながら峠を越えて、ふたたび別の川沿いの道を下って目的地に向かうのである。神功皇后の経路図を見ると、このような古代人の基本的な考え方方が浮かび上がってくる。第二に、河川に沿って進む場合、当然のことながら、舟も利用していたと考えられることがある。多くの物資を運ぶ場合、舟を使ったほうがはるかに楽である。上流近くまで上った舟は、乗っていた者たちが肩に担いで運んだであろう。内陸部の「船越」というような地名は、そのような記憶を伝えたものであろう。そして、峠を越えたところで、ふたたび別の川に舟を浮かべて下流に向かう。人や物資を乗せて川の上流と下流を往来する川舟は、江戸時代というより戦前・戦後のある時期までは、日本人の見慣れた光景であった。

『日本書紀』の編者はなにゆえ神功皇后を卑弥呼に比定したのか本文でも触れたが、『日本書紀』の神功皇后の条には『魏志倭人伝』などの記事が挿入されており、このことから書紀の編者は神功皇后を卑弥呼に比定し、邪馬台国畿内説をはじめて提唱したものと一般には理解されている。はたしてそうであろうか。神功皇后には仲哀天皇と

いう夫がおり、夫婿なしとされた卑弥呼と別人であることは、明白である。書紀の編者も当然そのことを知っていたはずである。にもかかわらず、神功皇后を卑弥呼に比定している。神功皇后を卑弥呼に比定した決定的理由がほかにあったからではないのか。北部九州における神功皇后の伝承地は、壱岐・対馬・末盧国・伊都国・奴国・不弥国という倭人伝の国々を網羅し、筑後川流域および東九州の豊前・豊後から日向北部にまたがっている。もっといえば、狗邪韓国まで広がっている。書紀の編者は、このエリアと邪馬台国との間に何らかの関連性を見いだしたのではないか。その結果、神功皇后と卑弥呼を同一人物とみなしたのではないか。ということは、書紀の編者は「邪馬台国九州説」を取った可能性もあるということである。さらに想像をたくましくして考えれば、大和朝廷の女王としてはじめて九州に下向した神功皇后は、みずからをかつての邪馬台国と見なされたのではないか。そして、迎えた九州の人々も神功皇后を女王卑弥呼に重ね合わせたのではないか。そうして、書紀の編者のもとに、「神功皇后は卑弥呼なり」というような伝承が何らかの形で伝えられたのではないか。このようなことも考えさせられる。

甘木・朝倉地方の特異性

とりわけ、筑後川中流域の甘木朝倉地域にはきわめておびただしい神功皇后伝承が残されており、甘木朝倉を拠点とした羽白熊鷺をみずから討伐して「心安らか」となり、大己貴神社を創建し、朝鮮出兵のための兵卒が集まらなかつたためふたたび大己貴神社に参詣して神に祈った神功皇后の行動はきわめて特異である。甘木・朝倉地域には、蟻城（日代）に景行天皇に関わる伝承も残され、齊明天皇七（六六一）年には齐明天皇と中大兄皇子（のちの天智天皇）によって「朝倉橋広庭宮（あさくらのたちはなのひろにわのみや）」（朝倉宮）が置かれている。「卑弥呼=天照大神」であり、「邪馬台国=高天の原=甘木・朝倉」という安本美典氏の結論を前提に考えると、神功皇后の行動は「聖地奪還」であり、齐明天皇は大和政権発祥の地への「里帰り」ともいえる行動である。神功皇后、景行天皇、齐明天皇、天智天皇という四人の天皇・皇后にゆかりのある甘木・朝倉地域は、皇室にとつて特別の存在なのではないか。このようなことも考えさせられる。

氏族伝承と年代論

北部九州には、神功皇后に関連した氏族の系譜が伝えられている。

(一) 菅田の伊賀彦

前号で述べたように、仲哀天皇に命じられて祈祷をおこなった「菅田（うだ）」出身の舵取りの「伊賀彦」は、神功皇后によって遠賀地方の神職に任じられて住み着いたと伝えられている。その末裔として、祝部、菅田、吉田の三家があり、毎年六月十五日と十一月十五日に伊賀彦を祭る行事が連綿とつづけられてきたという。祝部、菅田、吉田の三家の系図や伝承、古文書類の調査は日本の古代史を探求するきわめて重要な歴史的作業となる可能性を秘めている。

(二) 大三輪大友主君

神功皇后の隨行者の一人に大三輪大友主君（おおみわのおおともぬしのきみ）という重臣がいた。崇神天皇の時代に疫病が流行したので、陶邑（すえむら）の大田々根子命（おおたたねこのみこと）に命じて三輪山で大物主神（おおものぬしのかみ）を祭らせたが、大三輪大友主君は大田々根子命の三世の孫といわれている。甘木朝倉の大己貴神社の代々の宮司松木氏は大神姓を名乗り、この大三輪大友主命の末裔といわれる（ただし、戦後松木氏は神職を退かれ、片田氏が神職を継ぎ、現在では栗田八幡の宮司でもある高（こうの）氏が宮司を兼務しておられる）。

初代大三輪大友主命・六十一代大神俊尚・六十二代大神俊尚（一六五五～一七一三）・六十三代大神俊賢（一六七九～一七二七）・六十四代大神俊秀（一六九七～一七五六）・六十五代大神俊季（一七二九～一七九四）・六十六代大神俊咸（一七五八～一八一八）・六十七代大神俊全（一七七九～一八二九）・六十八代大神俊章（一八〇四～一八四八）・六十九代大神俊治（一八三四～一八六八）・七十代松木俊克（一八五一～一八八八）・七十一代松木富栄（一八五八～一九二三）・七十二代松木幸雄（一八八五～一九三三）・七十三代松木幸正（一九一一～一九五〇）・七十四代片田昇・高氏

安本美典氏は神功皇后の活躍期間を三九〇年から四一〇年とされる。大己貴神社の大神氏は初代の大三輪大友主君から幕末まで七〇代である。大政奉還（一八六七年）まで一四七六年である。それを七〇代で割ると、一代平均約二十一年である。神官という社会的に評価された家系であることを考慮すると、ほぼ妥当な数値であろう。系譜の確かさが是認されるとともに、安本美典氏の年代論の確かさが明らかになる。

(三) 中臣烏賊津連（なかとみのいかつのむらじ）と壱岐真根子

神功皇后には中臣烏賊津連という人物も随行していた。「雷大臣」ともよばれる。『続日本紀』の天応元年（七八一）七月条に、「子公等の先祖は伊賀都臣であり、この中臣の遠い祖先は天御中主命である。伊賀都臣はその二十世の子孫の意美佐夜麻の子である。伊賀都臣は神功皇后の御世に、百濟に使者として出向き、その地の女を娶った」とある。中臣烏賊津連すなわち雷大臣は、『新撰姓氏錄』では天児屋命（あめのこやねのみこと）の九世孫、あるいは十一世孫、あるいは十四世孫とされ、『中臣氏系図』などでは天児屋命の五世孫とされている。一方で、応神天皇の時代に武内宿禰の身代わりとなって自決した壱岐真根子は、『日本書紀』によると壱岐直の先祖とされ、壱岐真根子の父は中臣烏賊津連で、母は武内宿禰の妹の忍媛命と伝えられている。中臣烏賊津連と武内宿禰は、神功皇后に随行していた重臣である。朝鮮半島に対する重要な戦略拠点である壱岐において、中臣一族と武内一族の間の結合が政略的に進められたのであろう。『続日本紀』の宝亀三（七七二）年十二月の条に、「壱岐郡の玉主売が十五歳で夫を亡くし、再婚しないことを誓って三十余年夫の墓を守ったため、位二級を賜わり、終身田税を免じられた」という記事が載っている。伝承によれば玉主売は壱岐真根子より十六代目の壱岐玉守の娘という（『角川日本地名大辞典』）。芦辺町深江鶴亀触の玉塚山にある比売大明神は、この玉主売を祭神としている。ちなみに、対馬にも中臣烏賊津連の伝承が残されており、雷大臣は対馬にとどまって県直となり、亀トの術を伝えたという。その子孫がト部となり、数十家に分かれたが、この阿連の神主の橋氏がト部の本流という。阿連川の下流に雷大臣を祭神とする雷命神社があり、現在「ライメイ」神社と読むが、「延書式」神名帳では「イカツチ」と訓を打っている。

雷命神社には若宮神社があり、祭神は雷大臣と百濟の女性との間にできた子の本大臣と小大臣であるという。また、阿連南方約二・五キロのところに、大野崎（厳原町）という岬がある。晴れた日にはこの岬から朝鮮半島の山々が見える。『津島紀事』には、「上世、雷大臣の居れる館の跡、阿連の西南大野壇にあり、大野崎はその崎岸なり。雷大臣は神代の亀トを伝ふる本州ト部の祖、今も大野崎をもって靈亀を捕る所となす」とある。壱岐の玉主売は壱岐真根子より十六代目の壱岐玉守の娘というから、一代二十年で計算すれば、壱岐真根子は五世紀前半頃の人物ということになる。安本氏の年代論の確かさがここでも明らかになる。

(四) 安倍介麿

壱岐の住吉神社の社伝によると、「壱岐国は往古三韓交通の要衝にあたるので、神功皇后は三韓出兵から凱旋なさるとき、舟師を当国に駐

屯させられ、鎮護の神として住吉大神および八千曳神（大国主神）を自ら祭られ、敵国を降伏させるため軍越神事を定め、随臣の安倍介麿を駐在させ、祭祀の科として壱岐一国を賜い、永く祭祀を司ることとされた」とあり、対馬と同様に備えのために舟師及び一定の軍卒を配備し、安倍介麿を駐屯させたと伝えられている。『日本書紀』に出てくる吾瓮海人烏摩呂またはその一族の者であろう。吾瓮海人烏摩呂は玄界灘の相島の海人で、神功皇后に命じられて朝鮮の偵察を行った人物である。この安倍氏代々の子孫の主宰により「軍越神事」が行われてきた。この安部氏に関する調査も、日本の古代史を探求するきわめて重要な歴史的作業となる可能性を秘めている。

神々への献納

北部九州の神功皇后の経路に沿っておびただしい「腰掛石」の伝承が残されており、また各地で祭祀をおこない、刀や矛、玉、剣、花、兜などの品々を神々に奉納している。

- ・『日本書紀』によると、甘木朝倉の大己貴神社に刀と矛を奉納している。
- ・『東松浦郡誌』によれば、神功皇后は三韓征伐の時に松浦の神集島にしばらく滞在し、諸神を集めて、住吉神社に干珠・満珠の二宝を納めた。
- ・『筑前国続風土記附録』によると、神功皇后は宗像郡在自村の剣塚と呼ばれる洞窟に、剣を納めたという。
- ・『飛廉起風』によると、姪浜（福岡市西区）の海岸近くに小戸というところがあり、その西側の妙見崎の海辺に御膳立という幅七メートル、長さ約三十五㍍ほどの椀の形をした磯岩が並んでいる。神功皇后が新羅へ遠征する際、海路の安全と勝利を祈願し、兵卒に膳部を下賜した場所であるという。このときの祭器と伝えられる銅鉢二本が付近の海中から出て、姪浜にある住吉神社及び広徳寺に奉納されたという。
- ・『筑前国続風土記』によると、糸島郡の岐志において、神功皇后は新羅に遠征する前に花を飾って住吉大明神に祈りを捧げたため花懸山と呼ばれるようになり、後に住吉神社を建てて、花掛大明神と号するようになったという。また、その西側には東西約二・一㍍、南北約三メートルの「皇后袖敷石」と呼ばれる岩があるが、古い時代から漁民はこの岩に供え物を捧げて大漁を祈る習慣があったという。
- ・『津島記事』によると、神功皇后は朝鮮からの帰路、対馬の豊において剣と矛を献納したという。

- ・佐賀郡の與止日女神社の社伝によると、神功皇后は朝鮮から帰還したのち満珠・干珠をこの神社に奉納したという。
- ・豊前の英彦山神宮には神功皇后が身につけていた二面の兜が古くから伝承されていたという。
- ・『大分郡志』によると、神功皇后は豊後一宮の「西寒多（ささむた）神社」（大分市寒田）に朝鮮出兵の帰途、一本の白旗を奉納したという。
- ・門司神社の社伝によると、朝鮮から帰還したのち神功皇后は鎧兜を奉納したという。
- ・神功皇后は朝鮮から帰還したのち、下関市の満珠島と干珠島に満珠・干珠の玉石を奉納したという。

玄界灘に浮かぶ沖ノ島は、「祭祀の島」、あるいは「海の正倉院」として有名であるが、岩の上で行われた「岩上祭祀」が最も古い遺跡と考えられている。祭祀のために献納された品物は、鏡、玉、武器、工具、土師器などで、これらの組み合わせは前方後円墳が出現し始める時期の副葬品と同じであるとされる。佐田茂氏は、「岩上の祭祀が四世紀後半から五世紀前半代における百濟、新羅との交渉を反映していると考えるのは妥当であろう」と書かれている。『季刊邪馬台国』二一号)。

禁足地

ついでながら、沖ノ島は現在でも入島が厳しく制限されており、宗像大社の許可を得て、海水で禊をしたのちでなければ上陸することはできない。しかも、女人禁制の島であった。このような神聖不可侵の「禁足地」であったからこそ、おびただしい古代の遺物がそのまま保存されてきたといえる。ただし、古代においてはそのような「禁足地」は沖ノ島に限ったことではなかった。

- ・下関市の満珠島と干珠島も「神の島」として、人々が足を踏み入れることを禁じられてきた。
- ・対馬の豊の近くにある椎根島という小さな島には島大国魂神社があり、島は陸とつながっており、陸繫部は「不通浜」と呼ばれ、何人も立ち入ることのできない沖の聖なる島とされてきた。
- ・対馬の琴崎神社では旧暦三月三日の大祭の日以外、この神社に足を踏み入れることは禁じられていた。
- ・羽白熊鷺を討伐するため、甘木朝倉地域の中津屋神社（砥上神社）に神功皇后の本陣が置かれたことはすでに紹介したが、背

後の砥上岳の中腹に「ひづめ石」があり、これは神功皇后が乗った馬のひづめの跡がついた岩であると伝えられ、七合目付近の「みそぎのはる」において禊をおこなった後でないと上に登ることができなかつたという。これもまた「禁足地」の例に数えていいであろう。

このように、神功皇后の経路には、多くの腰掛石と祭祀伝承および禁足地のタブーが残されている。沖ノ島の祭祀遺跡は、たまたま絶海の孤島であったがゆえに、また数々のタブーが強力に堅持されてきたためにほぼ当時のまま残存したものであって、古代においてはそれほど珍しい事例ではなかつたかもしれない。

神功皇后伝承を補強する遺跡・遺物

神功皇后が甘木・朝倉地方において討伐した「羽白熊鷺（はじろくまわし）」は、『日本書紀』によれば、「その人となりは強健で、翼があり高く飛ぶことができる。皇命に従わず常に人民を掠めている」と、描写されている。まるで翼を持った鳥のように軽々と野山を動きまわることのできる-おそらく、山岳系の人物で、鷺を型取った頭巾をかぶり、白い羽のマントを身につけていたことから、熊鷺と称されたのであろう。現に平成七年（一九九五）に佐賀県の東脊振村の「瀬ノ尾遺跡」から、鳥の羽飾りをつけ、くちばしのついた仮面をかぶり、身長の約八割におよぶ盾を持ち、腰には刀剣の鞘らしきものを差している人物が描かれた土器片が出土している。古墳時代前期初頭（四世紀）ごろの土器片と推定されているが、まさしく羽白熊鷺を彷彿とさせるものであり、鳥の仮面をかぶる風習がこの地方の山岳地帯に存在していたことを示している。もともと鳥を捕獲する際、鳥のはく製をかぶって鳥を油断させるための擬態に由来するものであったろうが、部族や身分・ステイタスなどをあらわす装飾として用いられるようになっていたのかもしれない。いずれにしろ、『日本書紀』の記事に対応した遺物が出土していることは注目すべきである。「裂田溝」の調査結果もそうであろうし、忌宮神社・香椎宮・大己貴神社・宇美八幡など神功皇后ゆかりの多くの神社の存在そのものも『日本書紀』の記事に対応した第一級の遺跡・遺物というべきであろう。

神功皇后に関わる習俗・行事-灰振り祭・歩射祭

・唐津市の湊村に八坂神社があり、「厄神さま」として親しまれているが、旧暦一月十五日の春季祭には、神輿の行幸の前に老若男女の別なく木灰を振りかける「灰振り祭」という儀式が行われる。社伝によると、神功皇后が朝鮮出兵のとき海上の霧が濃くて船が進まず、柏の木を燃やした灰をまくと霧が消えたことにちなんで、灰をまいて

魔よけを行うようになったという。『古事記』には、住吉三神らの御託宣として、「いままことにあの国（朝鮮）を求めるよと思われるなら、天地の神たち、また山の神、海川の神たちにことごとく幣帛静をたてまつり、わたしの御魂を御船の上にお祭り申し上げ、木の灰を瓠に入れ、また箸と皿をたくさん作って、ことごとく大海に散らし浮かべてお渡りになるがよい」と告げたことが記されている。木の灰を瓠に入れて皿や箸とともに海に投げ入れた祭祀が、八坂神社の「灰振り祭り」のなかに継承されている。・また、壱岐においては神功皇后に関わる「軍越神事」が行われており、志賀島や糸島沖の姫島など神功皇后に関わる歩射祭が残存している。歩射祭とは、弓矢で的を射る祭のことである。軍事演習の名残であろう。

記紀を補強する地域伝承

『壱岐国続風土記』（吉野秀政編・壱岐古文書頒布会、一九六七）によると、壱岐の印通寺という地名は朝鮮出兵に臆して逃亡を図った一人の王に向かって、怒り狂った神功皇后が矢を射ると、その王の胸を射通したため、「射通」すなわ「印通」という地名になったという。驚くべきことに、地元の伝承では、逃亡を企てた王は、仲哀天皇の異母弟の十城別王であったという。『日本書紀』では、日本武尊と吉備武彦の娘の吉備穴戸武媛の間に生まれ、四国の伊予別君の始祖とされている人物である。これが事実であるなら、朝鮮出兵に反対した仲哀天皇は急死し、その弟は弓で射殺されたことになる。十城別命が死んだ場所は、「死しき」と呼ばれ、「爾自岐」と書かれたが、その後「志自岐」と書かれ、その近くには志自岐神社（石田町南触字若宮）が祀られている。平戸市志々伎町にある志々伎神社も十城別王を祭神としているが、この神社の社伝によると、十城別王は朝鮮出兵の帰途この地に駐留して警備の任にあたり、没後上宮に埋葬され、下松浦明神として祀られたという。この社伝は、十城別王が朝鮮から無事に帰還した後に没したと伝えているから、壱岐の伝承と矛盾することとなる。より生々しい壱岐の伝承が真実を伝えているとみるべきであろう。仲哀天皇のもう一人の実弟の椎武王もまた死因は伝えられていないが、やはり出征中に死去したと伝えられ、加部島（東松浦郡呼子町）の田島神社に上松浦明神として祀られている。仲哀天皇の急死は、神功皇后や武内宿禰などの朝鮮出兵派によるクーデターではないかとする説も有力であり、十城別王や椎武王についても、朝鮮出兵派による肅正であった可能性が高い。このように、地域の伝承を掘り起こすと、記紀や風土記には記載されていない情報を得ることができる。

民衆が伝えた神功皇后伝承

イギリスの経験法の大原則として、「誰が言い伝えたかわからないきわめて古い伝承は真実とみなす」というものがある。歴史と伝統を尊重し、先人の積み重ねた判断に敬意を抱く。『日本書紀』、『古事記』、地域伝承、社伝、遺跡・遺物などに対して、謙虚にして真摯な姿勢で向き合わないかぎり、歴史の真相が見えてくるはずもない。津田左右吉説およびその信奉者に盲従し、あるいは彼らに迎合して神功皇后非実在説を唱え、記紀の編者を愚弄し、記紀の記事をもてあそび、ひねりまわして解釈し、複雑でゆがんだ観念論を紡ぎ出したとしても、歴史の真相が見えてくるはずもない。心すべきことである。しかも、民衆一名もない民人たちが、伝承という形で脈々と地域の歴史を伝えている。今回紹介した神功皇后の伝承は、全体からみればまだ一部に過ぎない。むろん、なかには伝承の精度という点で検証を要するものもあるが、全体としては『日本書紀』『古事記』などと見事な整合性を保っている。しかも、大和朝廷に押しつけられた虚構の話を地元の伝承として残した、というような伝承は一件も見つけることはできない。まさに、神功皇后そのものの伝承として地域に伝えられている。地域の人々が『日本書紀』『古事記』を読んで、それに合致するような伝承を捏造したというような説は成り立たはずもない。『日本書紀』『古事記』が一般民衆のレベルまで流布したとはおもえないからである。広域的な通信手段を持たない古代人が、壱岐・対馬を含む北部九州の広い範囲で相互に連絡を取り合って神功皇后伝承を創作することも不可能である。さらにいえば、神功皇后の伝承を持つのは、当然のことながら古い時代から開けていた地域である。近くには必ず弥生時代の遺跡や古墳時代の遺跡、古い神社が存在する。したがって、逆にいえば、神功皇后ゆかりの場所で、いまだ発掘調査がなされていないあたりを発掘すれば、驚くほど効率的に豊かな遺跡・遺物が見つかるはずである。香椎宮の古宮と呼ばれる場所、神功皇后が刀と矛を献納した大己貴神社など、ゆかりの神社に対する発掘調査も今後検討されるべきである。さらに実りある成果が得られるであろう。発掘調査が待たれるのは、何も宮内庁管理の古墳だけではない。

神功皇后伝承の重み

歴史というものは、神話や伝承あるいは考古学的な遺物の中に隠されている。古い地名もまた、伝承や歴史のいわば結晶であり、ある意味では考古学的な遺物である。『日本書紀』や『古事記』については、もちろん第一級の古代文献である。これらのものに対して、真正面から向き合い、その語るところのものに真摯に耳を傾けなければならない。机上の観念論に勝るのは、具体的な事実の積み重ねである。北部九州地域を中心に残された神功皇后伝承を掘り起こし、集積し

て、『日本書紀』や『古事記』と対比しつつ、具体的に叙述したのが本書である。この本を書き終え、ゆかりの土地を訪ねて感じたのは、日本人の歴史を残そうとする強靭な意志であった。名もない民人たちが報いられることもなく、地域の歴史を伝えていることであった。本著に収録したのは、そのような普通の民人が千六百年にわたって語り伝えた伝承の集大成である。もとより、筆者の調査不足により漏らしたものがあるはずであり、将来加筆修正するチャンスが得られれば、ぜひともそのようにしたいと考えているが、たとえ今回遺漏があったとしても、それは本書の部分的な修正にとどまり、内容・構成を根底から搖るがすようなものではないという確信を持っている。また、本書の中で紹介した伝承についても、やや精度が疑われるものもあるが、民人たちの伝えた神功皇后の足跡であることに変わりはない。問題があれば、将来において好学の士がしかるべき村処してくれるであろう。筆者が調べた限りの、知る限りの神功皇后の伝承を紹介したまでのことである。書き始める前は、神功皇后の「伝承」を残らず書き記すつもりであった。ところが、書き終えた今になってみると、神功皇后の「足跡」そのものを追いかけてきたような、そんな感慨に浸っている。各地の伝承や残された文献などが、これほどまでに『日本書紀』『古事記』と整合性を持っているとは思わなかった。書き終えた今になって、正直なところ驚いている。調べた限りにおいて、大和朝廷に押しつけられた虚構の話を地元の伝承として残した、という伝承は一件も見つけることはできなかった。まさに、神功皇后そのものの伝承として伝えられている。今では、神功皇后は実在した、と確信している。ただし、朝鮮における神功皇后の足跡については、本文中に記載したとおり、あくまで筆者の推測でしかない。神功皇后が朝鮮へ行ったとすれば、このようなことになるであろう、という空想の産物である。しかしながら、許される範囲の空想ではないかとも思っている。また、邪馬台国の女王卑弥呼の時代からいえば、わずか一世紀半ほど後のことである。現代と違い、ゆっくりと時間が流れていた時代である。地形も風土も生活習慣も、大きく変化したとは思えない。神功皇后のことを書きながら、すりガラスのむこうに、おぼろげに卑弥呼の時代が見えるような感じがした。とりわけ、神功皇后の行動ルートは参考になるであろう。『魏志倭人伝』に書かれた旅程記事と重なるところがあるからである。神功皇后がたどった陸路・海路は、古代交通の実態について大きな示唆を与えてくれるであろう。また、神功皇后の伝承を持つのは、当然のことながら、古い時代から開けていた地域である。近くには必ず弥生時代の遺跡や古墳時代の遺跡、古い神社が存在する。したがって、逆にいえば、いちいちその地名は列挙しないが、この本に掲げた神功皇后ゆかりの場所で、いまだ発掘調査がなされていないあたりを発掘すれば、驚くほど効率的に豊かな遺跡・遺物が見つかるはずである。ひょっとしたら本著の中のおびただしい伝承の集積のなかに、邪馬台国の有力な手がかりと

なるものが、筆者の予想を超えて隠れているかもしれない。この本をガイドブックに、神功皇后のたどったルートに沿って歩いて行けば、そこには時空を超えた風景が広がるであろう。そこには、神功皇后が見たであろう古代の姿が見えてくるはずである。

主な参考文献

- 『芦辺町史』(壱岐郡芦辺町・一九七八)
- 『壱岐国続風土記』長島重義(壱岐古文書頒布会・一七四二)
- 『壱岐国史』山口麻太郎(壱岐郡町村会・一九八二)
- 『壹岐国神社誌』壱岐「島の科学」研究会(一九九六)
- 『壱岐の風土と歴史』中上史行(一九九五)
- 『壱岐・対馬の道』司馬遼太郎(朝日新聞社・一九七五)
- 『壱岐名勝図誌』後藤正恒・吉野尚盛(名著出版・一九七五)
- 『糸島郡誌』福岡県糸島郡教育会(臨川書店・一九二七)
- 『忌宮』宮崎義敬(一九八四)
- 『海と水軍の日本史』佐藤和夫(原書房・一九九五)
- 『応神天皇の秘密』安本美典(廣済堂出版・一九九八)
- 『大川市誌』大川史誌編纂会議(大川市・一九七七)
- 『岡垣小史』長畠武(一九八四)
- 『大伴旅人・山上憶良』(新典社・一九八三)
- 『遠賀郡誌』遠賀郡教育会(臨川書店・一九八六)
- 『遠賀村誌』和田泰光(一九二九)
- 『角川日本地名大辞典』(角川書店)
- 『嘉穂郡誌』(福岡県嘉穂郡役所・一九二四)
- 『韓のくに紀行』司馬遼太郎(朝日新聞社・一九七八)
- 『韓国古代の歴史』洪淳昶(吉川弘文館・一九九二)
- 『韓国の歴史』曹昌淳ほか(明石書店・一九九七)
- 『季刊邪馬台国』(梓書院・九七・九八号)
- 『企救郡誌』伊東尾四郎(企救郡教育支会・一九三一)
- 『騎馬民族国家』江上波夫(中央公論社・一九六七)
- 『空白の世紀』松本清張(講談社・一九七七)
- 『玄海の漁撈民俗』楠本正(海鳥社・一九九三)
- 『古代日本と古墳文化』森浩一(講談社・一九九一)
- 『古代の装い』春成秀爾(講談社・一九九七)
- 『古代史の森』森浩一(新潮社・一九九八)
- 『広開土王碑と古代日本』鈴木靖民ほか(学生社・一九九三)
- 『広開土王陵碑の研究』李進熙(吉川弘文館・一九七二)
- 『五王のアリバイ』辻直樹(新人物往来社・一九八四)
- 『古事記・日本書紀総覧』(新人物往来社・一九八九)
- 『古代史の鍵・対馬』永留久恵(大和書房・一九七五)
- 『古代日本と古墳文化』森浩一(講談社・一九九一)
- 『古代日本の軍事航海史』松根正根(かや書房・一九九四)
- 『古代史疑』松本清張(中央公論社・一九六八)
- 『佐賀郡誌』佐賀郡教育会(名著出版・一九一五)
- 『三国遺事』一然著・金思燁訳(明石書店・一九九七)
- 『三国史記』金富軾著・井上秀雄訳(平凡社・一九八〇)

- 『実在した神話』原田大六(学生社・一九九八)
『神功皇后発掘』高橋政清ほか(叢文社・一九八七)
『神功皇后伝説大集』永井功(一九九八)
『神功皇后の謎』永井功(二〇〇二)
『神功皇后伝説の誕生』前田晴人(大和書房・一九九八)
『新考三潴郡誌』福岡県三潴郡小学校教育振興会(一九五三)
『崇神天皇』肥後和男(秋田書店・一九七四)
『疏導要書』南部長恒(一八三四)
『対州神社誌』鈴木棠三翻(対馬藩・一六八六)
『大日本地名辞書』吉田東伍(富山房・一九八一)
『高天原の謎』安本美典(講談社・一九七四)
『太宰管内誌』伊藤常足(日本歴史学会・一九〇八)
『旅と伝説』(岩崎美術社・一九三三)
『朝鮮・韓国を知る本』別冊宝島(J I C C 出版局・一九八四)
『朝鮮の歴史』朝鮮史研究会(三省堂・一九九五)
『津島紀事』平山東山(東京堂出版・一九七三)
『対馬州神社大帳』(藤仲郷・天明年間(一七八一-八九)
『対馬島誌』対馬教育会(一九七三)
『津島紀略』陶山鈍翁(一七二七)
『津島亀卜伝記』(江戸期)
『対馬国大小神社帳』藤斎長・一宮藤馬(一七六〇)
『豊浦町史』豊浦町(一九八二)
『長崎県北松浦郡村誌』(一八八四)
『長崎名勝図絵』饒田喻義(長崎史談会・一九三一)
『長崎夜話草』西川如見(岩波書店・一九四二)
『謎の七支刀』宮崎市定(中央公論社・一九八三)
『南筑明覧』戸次求馬(一七六五)
『日本古代氏族事典』佐伯有清(雄山閣・一九九四)
『日本の古代遺跡』渡辺正気(保育社・一九八七)
『日本地理志料』郵岡櫟斎(東陽堂支店・一九〇二)
『日本書紀通証』谷川士清(一七六二)
『日本の神様事典』川口謙二(柏書房・一九九九)
『日本の神々の事典』薗田稔ほか(学研・一九九七)
『日本開國五千年史』佐藤林賀(一九二六)
『東松浦郡誌』佐賀県(久敬社・一九二五)
『東松浦郡史』松代松太郎(名著出版・一九七三)
『肥前叢書』肥前史談会(青潮社・一九三七)
『肥前古跡縁起』大木英鉄(江戸期)
『東アジア民族の興亡』大林太良ほか(日本経済新聞社・一九九七)
『飛廉起風』福岡県(一九二二)
『船』須藤利一(法政大学出版局・一九六八)
『福岡県地理全誌』(福岡県・一九一六-一九二四)

- 『福岡県の神社』 アクロス福岡文化誌編纂委員会(海鳥社・二〇一二)
- 『福岡県百科事典』 西日本新聞社(一九八二)
- 『福岡市漁村史』 福岡県筑前海沿岸漁業振興協会(一九九八)
- 『福岡県三潴郡誌』 三潴郡(一九二五)
- 『富士町史』 富士町史編さん委員会(富士町・二〇〇〇)
- 『豊前誌』 渡辺重春(朋文堂・一九三一)
- 『福岡県神社誌』 大日本神祇会福岡県支部(大日本神祇会・一九四六)
- 『防長風土注進案』 萩藩・山口県文書館(マツノ書店・一九八三)
- 『防長寺社由来』 山口県文書館(一九八二)
- 『防長風土記』 野村春畝(青雲社・一九五七)
- 『豊府志略』 平井温故(下関郷土会・一九六二)
- 『防長地下上申』 山口県地方史学会(一九八〇)
- 『松浦郡集成』 河東義剛(江戸期)
- 『松浦拾風土記』(江戸期)
- 『松浦古事記』(江戸期)
- 『宗像大菩薩御縁起』 神道体系神社編(鎌倉末期)
- 『宗像軍記』 近藤瓶城校(史籍集覽・一八八一)
- 『名所方角抄』 伝・宗祇著(江戸期)
- 『門司郷土叢書』 門司郷土会(一九八一年)
- 『物語韓国史』 金両基(中央公論社・一九八九)
- 『夜須町史』 夜須町史編さん委員会(夜須町・一九九一)
- 『邪馬台国紀行』 奥野正男(海鳥社・一九九三)
- 『邪馬台国は、その後どうなったか』 安本美典(廣済堂書店・一九九二)
- 『邪馬台国と高天の原伝承』 安本美典(勉誠社・二〇〇四)
- 『邪馬台国紀行』 奥野正男(海鳥社・一九九三)
- 『大和誌』 大和國史會(吉川弘文館・一九八二)
- 『邪馬台国への道』 安本美典(梓書院・一九九八)
- 『邪馬台国論争』 原田大六(三一書房・一九六九)
- 『養父郡誌』 養父郡教育会(一九二八)
- 『養父郡村誌』 中原町史編纂委員会(一九八二)
- 『歴代天皇図巻』 肥後和男(秋田書店・一九七五)
- 『倭人伝を掘る』 佐賀新聞社(一九九八)
- 『倭の五王の謎』 安本美典(講談社・一九八一)
- 『倭国』 岡田英弘(中央公論社・一九七七)
- 『倭国と加耶』 佐賀県立名護屋城博物館(一九九九)

河村哲夫経歴・出版物一覧

福岡県柳川市生まれ
九州大学法学部卒
歴史作家

福岡県文化団体連合会顧問
ふくおかアジア文化塾代表
立花壱岐研究会会員
元『季刊邪馬台国』編纂委員長
西日本新聞 TNC 文化サークル講師・朝日カルチャーセンター講師
大野城市山城塾講師

〈おもな著作〉

『志は、天下～柳川藩最後の家老・立花壱岐～(全5巻)』(1995年海鳥社)
「小楠と立花壱岐」(1998年『横井小楠のすべて』(新人物往来社)
『立花宗茂』(1999年、西日本新聞社)
『柳川城炎上～立花壱岐・もうひとつの維新史～』(1999年角川書店)
『西日本古代紀行～神功皇后風土記～』(2001年西日本新聞社)
『筑後争乱記～蒲池一族の興亡～』(2003年海鳥社)
『九州を制覇した大王～景行天皇巡幸記～』(2006年海鳥社)
『天を翔けた男～西海の豪商・石本平兵衛～』(2007年梓書院)
「北部九州における神功皇后伝承」(2008年)
「九州における景行天皇伝承」(2008年)
「『季刊邪馬台国』100号への軌跡」(2008年『季刊邪馬台国』)
「小楠と立花壱岐」(2009年『別冊環・横井小楠』藤原書店)
『龍王の海～国姓爺・鄭成功～』(2010年3月海鳥社)
「小楠の後継者、立花壱岐」(2011年『環』藤原書店)
『天草の豪商石本平兵衛』(2012年藤原書店)
『神功皇后の謎を解く～伝承地探訪録～』(2013年原書房)
『景行天皇と日本武尊～列島を制覇した大王～』(2014年原書房)
『法顯の旅・ブッダへの道』(2012～2016年『季刊邪馬台国』)
『日本古代通史』(2020年12月から季刊「古代史ネット」で連載中)

〈テレビ・ラジオ出演〉

平成31年1月 NHK「日本人のおなまえっ！ 金栗の由来・ルーツ」
平成28年より RKBラジオ「古代の福岡を歩く」レギュラー出演中
令和6年4月より YouTube 番組「河村哲夫の古代史チャンネル」